

別 紙

行政改革推進プラン

(平成22年～26年度)

平成24年度の進捗状況

平成25年 月
宇都宮市

目 次

1 市民の力の発揮

(1) 理解と信頼

【進捗状況】

S…計画以上に進んでいるもの
A…計画どおりに進んでいるもの
B…計画より遅れているもの

No.	取組名	進捗状況	ページ
1	行政情報の積極的な提供	A	1
	① 財政情報の提供	A	1
	② 保健情報の提供	A	2
	③ 災害時における情報伝達ネットワークの整備	A	2
	④ 民間事業者との協働による「暮らしの便利帳」の発行	実施済（H24）	3
2	窓口サービスの向上	A	3
3	マイナンバー制度の研究	A	4
4	行政サービスの電子化の推進	A	4
	① 電子入札の推進	A	5
	② 地方税電子申告システムの導入・推進	実施済	5
5	地方分権改革の推進	A	6
6	(仮称) 市政情報コールセンターの設置	実施済	6

(2) 地域におけるまちづくりの推進

No.	取組名	進捗状況	ページ
7	「地域まちづくり計画」の策定・推進	A	7
8	地域行政機関の機能・体制の強化	A	8
9	住民自治組織（地域まちづくり組織）の位置付けの明確化	実施済	8

(3) 多様な担い手との協働

No.	取組名	進捗状況	ページ
10	協働のまちづくりの推進	A	9
11	市民が主体となった「もったいない運動」の推進	A	10
12	市民と行政が一体となった節電行動の強化	A	11
	① 市有施設におけるLED照明の導入推進	A	11
	② LED防犯灯の導入促進	A	12
13	まちづくりセンターの整備	実施済	12
14	「宇都宮版CSR」の推進	実施済	13
15	全庁的な外部委託の推進	A	13
	① 上下水道施設維持管理業務	A	14
	② 学校給食調理業務（対象校拡大）	A	14
	③ 保育園給食調理業務	A	15
16	指定管理者制度の推進	A	15
	① 宮サイクルステーション	A	16
	② 図書館	A	16
	③ 霊園（聖山公園など7霊園・墓地）	A	17
	④ 上河内・河内地域体育施設	A	17
	⑤ 桜・緑が丘地域コミュニティセンター	実施済	18
	⑥ 青少年活動センター、児童遊園	実施済	18
	⑦ 上河内地域交流館	実施済	19
	⑧ 環境学習センター	実施済	19
	⑨ みずほの自然の森公園	実施済	20
	再掲 (仮称) まちづくりセンター		

No.	取組名	進捗状況	ページ
17	行政サービスにおける公民連携の推進	A	20
18	公共施設の整備等における新たな事業手法の推進	A	21
19	公立保育園の民営化・統廃合	A	21
20	市営住宅の管理における民間活力の導入	A	22
21	ちとせ寮・松原荘の再整備	実施済	22
再掲	民間事業者との協働による「暮らしの便利帳」の発行		

2 事業等の徹底した検証

(1) 事業の見直し

No.	取組名	進捗状況	ページ
22	事業の再編・統廃合の推進	A	23
①	I C T の維持管理の適正化	A	23
②	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	A	24
③	上河内地域における公共交通の再構築	A	24
④	公共情報端末の設置・運営の適正化	実施済	25
⑤	結婚相談事業の見直し	実施済	25
⑥	前納報奨金制度の見直し	実施済（H 2.4）	26
⑦	社会福祉施設整備費補助の適正化	実施済（H 2.4）	26
⑧	市民農園の管理・運営の見直し	実施済（H 2.4）	27
23	行政評価制度の充実・効果的な活用	A	27
24	道路整備の基本方針の策定	A	28
25	市街地整備における新たな手法の導入	A	28
26	出資法人等の改革の推進	A	29
27	（株）栃木県畜産公社への関与のあり方の見直し	A	29

(2) 施設の見直し

No.	取組名	進捗状況	ページ
28	公共施設等の適正保有、効果的な利活用の推進	A	30
①	屋外プール（水上公園プール、陽南プール）の管理・運営の見直し	A	30
29	アセットマネジメントに基づく上下水道施設の更新	A	31
30	公共建築物の長寿命化の推進	A	31
31	橋りょうの長寿命化の推進	A	32
32	一般廃棄物の効果的・効率的な処理の推進	A	33
再掲	公共施設の整備等における新たな事業手法の推進		

(3) 事務の見直し

No.	取組名	進捗状況	ページ
33	全庁的な事務処理効率化の推進	A	34
34	国民健康保険業務の効率化の推進	A	35
35	生活排水処理施設の管理体制及び事業体制の効率化の推進	実施済	35
36	地域学校園における新たな学校経営の構築	実施済（H 2.4）	36
再掲	マイナンバー制度の研究		
再掲	全庁的な外部委託の推進		
再掲	指定管理者制度の推進		
再掲	行政サービスにおける公民連携の推進		

3 効率的な執行体制の確立

(1) 職員数の適正化と効率的な組織の確立

No.	取組名	進捗状況	ページ
37	職員数の適正化の推進	A	37
38	効果的・効率的な組織の構築	A	37

(2) 職員の育成と人財活用

No.	取組名	進捗状況	ページ
39	人材育成システムの推進	A	38
40	適正な人事評価による効果的な人財活用の推進	A	38

4 健全な財政構造の確立

(1) 歳入の確保

No.	取組名	進捗状況	ページ
41	市税等の収納対策の推進	A	39
	① 市税	A	40
	② 墓園共用施設管理手数料	A	41
	③ 介護保険料	A	42
	④ 保育費扶養者負担金	A	43
	⑤ 母子寡婦福祉資金貸付金	A	44
	⑥ 住宅使用料	A	45
	⑦ 水道料金等	A	46
	⑧ 奨学金返還金	A	47
	⑨ 農業集落排水事業分担金	A	48
	⑩ 国民健康保険税	A	49
42	市有財産の有効活用	A	50
	① 上下水道局における未利用地の売払い	A	50
43	有料広告事業の推進	A	51
	① ネーミングライツ制度の導入・推進	A	51
44	使用料・手数料等の適正化	A	52

(2) 歳出の抑制

No.	取組名	進捗状況	ページ
45	公共工事のコスト縮減の推進	A	53
46	公共施設の電力調達における競争入札の導入	A	53
47	給与水準の適正化の推進	A	54
48	職員の福利厚生事業の見直し	実施済	54
49	公的資金補償金免除繰上償還の活用	実施済（H24）	55
50	補助金等の整理・合理化	A	55

1 市民の力の発揮

(1) 理解と信頼

【凡例】

S…計画以上に進んでいるもの

A…計画どおりに進んでいるもの

B…計画より遅れているもの

No.	1	取組名	行政情報の積極的な提供		所管課	広報広聴課
概要		市政に対する市民の理解と信頼を深めるため、広報紙やホームページをはじめ、多様な情報媒体を通じて、市の行政情報を分かりやすく提供する。				
取組目標		情報媒体の特性を生かした効果的な情報発信の継続的な検討と実施				
スケジュール ー組 ル	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	当初	検討、実施				→
改定後						
	【変更理由】					
進捗状況		A	A	A		
平成24年度の取組内容		平成24年4月 民間事業者が市の施設に設置した動画モニターを活用した市政情報提供を開始				
今後の対応等		広報紙、ホームページ、テレビ、ラジオなど、各情報媒体の特性（即時性、情報量、対象者など）に応じて効果的に情報を発信				
取組のまで 要の 概要	平成 22年度	・広報紙、ホームページ、テレビ、ラジオなど、各情報媒体の特性（即時性、情報量、対象者など）に応じた効果的な情報発信の実施 ・データ放送（地上デジタル放送を活用した文字情報の提供）などの新たな情報媒体などを含めた情報発信手法に関する情報収集、検討				
	平成 23年度	平成23年 7月 データ放送サービス開始 10月 ホームページのリニューアルにより情報提供の充実 (FAQ運用開始、イベントカレンダー導入、アンケートシステム導入、検索システム充実等) 24年 1月 広報紙電子書籍化				

No.	1-①	取組名	行政情報の積極的な提供 (財政情報の提供)		所管課	財政課
概要		厳しい財政状況が続く中、多くの財政情報についての市民理解を得るため、現在の財務状況や将来的な財政見込みなど、分かりやすい財政情報を提供する。				
取組目標		わかりやすい財政情報の提供				
スケジュール ー組 ル	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	当初	提供する財政情報 (予算編成・決算等) の充実に向けた研究・ 提供				→
改定後						
	【変更理由】					
進捗状況		A	A	A		
平成24年度の取組内容		平成24年 4月 「平成24年度当初予算」を広報紙に掲載 7月 「平成24年3月31日現在の財政状況」を広報紙に掲載 「平成24年度宇都宮市中期財政計画」を公表（ホームページに掲載） 10月 「平成23年度決算・平成24年度中期財政計画」を広報紙に掲載 「財政白書（平成23年度決算）」を公表（ホームページに掲載） 12月 「財政白書（平成23年度決算）」を広報紙に掲載 25年 1月 「平成24年9月30日現在の財政状況」を広報紙に掲載 2月 「平成25年度当初予算案の大綱」を公表（ホームページに掲載）				
今後の対応等		市民にわかりやすい財政情報を引き続き提供				
取組のまで 要の 概要	平成 22年度	平成22年 4月 「平成22年度当初予算」を広報紙に掲載 7月 「平成22年3月31日現在の財政状況」を広報紙に掲載 「平成22年度宇都宮市中期財政計画」を公表（ホームページに掲載） 10月 「平成21年度決算・中期財政計画」を広報紙に掲載 「財政白書（平成21年度決算）」を公表（ホームページに掲載） 「財政白書（平成21年度決算）」を広報紙に掲載 23年 1月 「平成22年9月30日現在の財政状況」を広報紙に掲載 2月 「平成23年度当初予算案の大綱」を公表（ホームページに掲載） 「公的資金償還免除線上償還に係る財政健全化計画」を公表（ホームページに掲載）				
	平成 23年度	平成23年 4月 「平成23年度当初予算」を広報紙に掲載 7月 「平成23年3月31日現在の財政状況」を広報紙に掲載 「平成23年度宇都宮市中期財政計画」を公表（ホームページに掲載） 10月 「平成22年度決算・中期財政計画」を広報紙に掲載 「財政白書（平成22年度決算）」を公表（ホームページに掲載） 「財政白書（平成22年度決算）」を広報紙に掲載 12月 「平成23年9月30日現在の財政状況」を広報紙に掲載 24年 1月 「平成23年9月30日現在の財政状況」を広報紙に掲載 2月 「平成24年度当初予算案の大綱」を公表（ホームページに掲載）				

No.	1-②	取組名	行政情報の積極的な提供 (保健情報の提供)		所管課	保健所総務課	
概要	新型インフルエンザやノロウイルスなど、市民の健康を脅かす感染症の流行により、日常の予防対策をはじめとする保健情報の迅速な提供が求められていることから、保健所ホームページの掲載内容の見直しや保健情報誌の発行、またメール発信などを通じて、市民生活により密着した、分かりやすい保健情報を正確かつ迅速に市民に提供する。						
取組目標	平成23年度～ 保健情報誌発行 イベント等での体験型情報提供実施 平成24年度 保健情報誌「みや健康ガイド」(保存版)発行						
スケジュール	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
スケジュール	当 初	・情報の整理 ・効果的な情報提供の検討 ・保健所ホームページ見直し	保健情報誌発行	メール配信			
	改定後	・情報の整理 ・情報発信方法の検討 ・保健所ホームページ見直し	・保健情報誌発行 ・イベント等での体験型情報提供の実施	保健情報誌 「みや健康ガイド」 (保存版)発行			
【変更理由】 平成22年3月から「食品危害情報」や「犬・ねこ譲渡情報」のメール配信を行うなど、すでに多くの情報のメール配信を行っており、メール配信情報の種類を増加させるよりも、ホームページ等を含めた既存の情報発信の充実に取り組む方がより効果的であるため、取組を変更するもの							
進捗状況	A	A	A				
平成24年度の取組内容	平成24年 4月 6月～11月 8月 9月 10月 平成25年 3月	保健所ガイドブック「みや健康ガイド」(保存版)発行・モニター調査 メール配信の検討 モニター調査員の継続認定 保健情報誌「みや健康ナビ」(第5号)発行・モニター調査 「うつのみや食育フェア」に出展(体験型情報提供・保健情報に関するニーズ調査392名) 保健情報誌「みや健康ナビ」(第6号)発行					
今後の対応等	平成25年 4月 5月～8月 9月 10月 平成26年 2月	保健所ガイドブック「みや健康ガイド」改訂版発行 モニター調査員募集・認定 保健情報誌「みや健康ナビ」(第7号)発行・モニター調査 「うつのみや食育フェア」に出展(体験型情報提供・保健情報に関するニーズ調査) 保健情報誌「みや健康ナビ」(第8号)発行・モニター調査					
取組これまでの概要	平成22年度	平成22年 7月 10月 23年 1月 2月 3月	保健に関する情報提供の現状調査(ホームページ、リーフレットの発行等) 保健情報に関する市民ニーズ調査の実施(486名) ホームページ修正案、保健情報誌発行の検討 「Publisher」研修・ホームページ研修会開催 ホームページ見直し調査 保健情報誌「みや健康ナビ」創刊号作成				
	平成23年度	平成23年 4月～ 6～7月 6～10月 8月～ 10月 3月	保健情報誌「みや健康ナビ」創刊号発行(年度内に4号まで発行) 保健情報モニター調査員募集・認定 ホームページ見直し 「みや健康ナビ」に係るモニター調査 「うつのみや食育フェア」に出展(体験型情報提供・保健情報に関するニーズ調査463名) 保健所ガイドブック「みや健康ガイドブック」(保存版)発行内容検討				

No.	1-③	取組名	行政情報の積極的な提供 (災害時における情報伝達ネットワークの整備)		所管課	危機管理課
概要	災害時に迅速かつ確実に情報収集・伝達を行うことで被害を最小限に抑えられるよう、応急活動を行う市はもとより、地域・市民を含めた情報伝達手段を確保する。					
取組目標	平成24年度～ 市民に迅速かつ確実に災害関連情報を伝達する同報的な手段の検討 平成24年度 MCA無線の全避難所(148か所)への配備完了					
スケジュール	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
スケジュール	当 初	MCA無線導入		・全避難所への配備完了 ・情報伝達の更なる充実 に向けた検討		
	改定後					
【変更理由】						
進捗状況	平成23年度計上	A	A			
平成24年度の取組内容	平成24年 6月 災害等の情報を携帯電話に一斉配信する緊急速報メールの利用を開始 平成25年 3月 MCA無線の全避難所(148か所)への配備					
今後の対応等	J-アラートから緊急速報メールへの自動接続に関する整備を実施					
取組これまでの概要	平成22年度	初動期に集約すべき情報(人的・物的被害の状況等)を伝達できる体制を確保するため、応急対策を行う部署を中心に、MCA無線を緊急的に整備(平成22年12月にMCA無線165台配備)				
	平成23年度	東日本大震災において、固定電話や携帯電話がつながりにくいなどの状況を踏まえ、優先度の高い部署や避難所施設に対し追加整備、拡充を実施(平成23年12月にMCA無線を120台配備)				

No.	1-④	取組名	行政情報の積極的な提供 (民間事業者との協働による「暮らしの便利帳」の発行)	所管課	広報広聴課	
概要		市民に必要な行政サービス情報を提供するために定期的に発行する「暮らしの便利帳」を、民間事業者との協働で発行することにより、「発行頻度の増加」や「多彩な情報の掲載」による市民の利便性向上を図るとともに、発行にかかる経費の削減を図る。				
取組目標	平成24年度 発行					
スケジュール ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	当 初	検討	準備	実施	準備	
	改定後				実施	
	【変更理由】					
進捗状況	平成23年度計上	A	実施済			
平成24年度の取組内容	【平成24年度経費削減効果】12,962千円 平成24年 4月 官民協働発行事業者との協定締結 12月 らしの便利帳発行（全戸配布、転入者等へ窓口配布）、市ホームページに掲載					
今後の対応等						
取組の ま た 概 要 の 要 の	平成22年度	平成24年度に5年に1度の全戸配布を迎えるにあたり、発行頻度の増加や掲載情報内容の充実など市民の利便性向上を図るため、官民協働発行事業を含めた発行方法を検討				
	平成23年度	平成24年 1月 官民協働発行事業者募集開始 3月 事業者の決定（官民協働発行事業者選定委員会）				

No.	2	取組名	窓口サービスの向上	所管課	行政改革課	
概要	窓口利用者の評価や意見を把握し、改善につなげることで、市民の視点にたった窓口サービスの提供と向上を図る。					
取組目標	おもてなし窓口アンケートの評価点数 5点満点で、4.0以上					
スケ ジ ュ ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	当 初	窓口アンケート実施 窓口改善策の検討・ 可能なものから一部実施		窓口改善結果の検証を 踏まえ、必要に応じて 窓口 アンケート実施		
	改定後	・窓口アンケート実施 ・窓口改善策の検討・ 可能なものから一部実施	・窓口サービス自己診断実施 ・常設型「お客様アンケート」実施	・申請手続きの簡素化 (押印、添付書類の見直し等)の検討 ・申請手続きに関するガイドライン作成	・窓口改善結果の検証を 踏まえ、必要に応じ 窓口アンケート実施 ・ガイドラインに基づく見直し	
	【変更理由】	市民の利便性向上や職員の事務処理効率の向上を図るために、窓口手続における押印や添付書類の見直しなど、窓口手続の簡素化に取り組むもの				
進捗状況	A	A	A			
平成24年度の取組内容	平成24年 5月 「窓口サービス自己診断」の実施（8月、1月） 7月 延長窓口に関する世論調査の実施 11月 窓口サービス向上ワーキンググループの設置 12月 各種サービスの利用申請手続きにおける居住確認等の実態調査を実施 平成25年 3月 窓口申請手続きの簡素化に向けた基本的な考え方を作成 本庁舎1、2階窓口などの市民の利用が多い窓口の一部にパーテーションを設置					
今後の対応等	平成25年 5月 「窓口サービス自己診断」の実施（8月、1月） 申請手続きの簡素化について各所属へ見直しを依頼（～7月） 26年 2月 窓口アンケート、外部モニター調査の実施					
取組の ま た 概 要 の 要 の	平成22年度	平成22年5月 窓口アンケート、外部モニター調査結果の公表 窓口アンケートの結果に基づく改善策の検討依頼 6月 見やすい位置への職員証の着用を通知 6月～ 各課において窓口アンケートに基づく改善策の検討、実施 23年2月 窓口アンケートの結果に基づく改善策の取組結果照会 【窓口サービス改善事例】 ・「お子様コーナー」の設置（雀宮地区市民センター） ・「業務成熟度セルフチェックシート」の作成（河内図書館） など				
	平成23年度	平成23年 7月 「窓口サービス自己診断」の開始（10月、1月） 府内啓発紙「窓口サービス改善のヒント」の全庁掲示 「窓口接遇セルフチェックシート」の全庁掲示 10月 常設型「お客様アンケート」の開始（本庁舎1、2階窓口などの市民の利用が多い窓口） 24年 3月 行政事務改善委員会（府内組織）へ平成23年度の自己診断及びアンケート結果を報告 【窓口サービス改善事例】 ・番号札の活用、案内係の配置など、窓口混雑時の対応（市民税課） ・プライバシーに配慮し、窓口に仕切りパネルを設置（横川地区市民センター） ・利用者ニーズを踏まえ、飲食コーナーを増設（中央図書館）				

No.	3	取組名	マイナンバー制度の研究	所管課	行政改革課 情報政策課
概要	社会保障と税の各制度における効率性、透明性の向上を図り、給付や負担の公平性を確保するための「マイナンバー制度」の導入に向け、情報システムの改修や窓口における事務処理工程の見直しなどの検討・準備を進める。				
取組目標	法案成立後の速やかな制度導入 市民の利便性向上と事務処理効率化の実現				
スケジュール ー組 ル	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当初			制度導入方針の策定	制度導入に向けた準備
	改定後				
【変更理由】					
進捗状況		平成24年度計上	A		
平成24年度の取組内容	法案の内容や国会の審議状況、各市の検討状況について情報収集				
今後の対応等	法案成立以降、速やかな本市における制度導入方針の策定、制度導入に向けたシステム改修等の準備				
取組これまでの概要	平成22年度				
	平成23年度				

No.	4	取組名	行政サービスの電子化の推進	所管課	情報政策課
概要	市民が、いつでもどこでも質の高いサービスが受けられるよう、入札や税申告等の電子化に取り組むなど、市民生活の情報化を推進する。				
取組目標	サービスを充実させるための情報化の継続的な検討と実施				
スケジュール ー組 ル	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当初	検討、実施			
	改定後				
【変更理由】					
進捗状況	A	A	A		
平成24年度の取組内容	平成24年11月 共通番号制度に関する府内研究会開催 平成25年1月 宇都宮地域情報化推進本部に電子納付推進チーム（ワーキンググループ）を設置・開催 ⇒「第3次宇都宮地域情報化計画」の重点施策である「ICT利活用による納付方法の多様化の推進」に関する検討を開始				
今後の対応等	平成25年度～ 電子申請や電子納付等の身近な電子行政サービスの充実強化に向けた継続検討 ワーキンググループによる電子納付の導入に向けた対応に関する検討・整理を実施 ワーキンググループによる共通番号制度対応に関する継続検討 ⇒「第3次宇都宮地域情報化計画」に位置付けた重点施策について、宇都宮地域情報化推進本部による府内横断的な体制のもと検討や取組を実施し、市民の視点に立った電子行政サービスの充実強化を推進				
取組これまでの概要	平成22年度	平成22年8月 平成22年度「宇都宮地域情報化推進行動計画」を策定 ⇒「電子入札システムの拡充」、「地方税電子申告システムの導入」、夜間休日救急診療所待ち人数システム等を内容とする「救急医療に係る情報提供の充実」などを、各種行政サービスの充実に資する情報化事業に位置付け			
	平成23年度	平成23年8月 「第2次宇都宮地域情報化計画」の行動計画として、平成23年度「宇都宮地域情報化推進行動計画」（平成24年度～26年度）を策定 ⇒「災害・防災対策としてのICT利活用」、「電子入札システムの拡充」、「地方税電子申告システムの導入・推進」などを、各種行政サービスの充実に資する情報化事業に位置付け 24年3月 「第3次宇都宮地域情報化計画」（平成24年度～28年度）を策定 ⇒効率的で市民の視点に立った行政サービスの充実強化を実現するための重点施策として「身近な手続きの電子申請化の推進」、「ICT利活用による納付方法の多様化の推進」を位置付け			

No.	4-①	取組名	行政サービスの電子化の推進 (電子入札の推進)		所管課	契約課
概要		入札執行に係る一連の業務（公告、指名通知、入札、開札、入札経過・有資格者名簿の公表等）をインターネットを通して行える電子入札を推進する。				
取組目標		平成22年度に電気機械、計測機器、事務機器、工業用薬品の「物品購入」の入札に適用範囲を拡大 平成23年度以降、適用範囲をさらに拡大				
スケジュール ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	当 初	・適用範囲の拡大 ・現行システムの検証				→
	改定後					
【変更理由】						
進捗状況		A	A	A		
平成24年度の取組内容		平成25年 2月 平成25年度からの拡大業種の事業者に対し説明会を実施				
今後の対応等		平成25年 4月 物品購入、製造請負の全業種に拡大				
取組までの概要	平成22年度	平成22年 4月～ 電気機械、計測機器、事務機器、工業用薬品の入札に電子入札を適用 9月～ 電子入札システム機器更新（処理能力の向上） 12月 電子入札の範囲の拡大を決定（平成23年度から保安・消防・防災用品、事務用品に拡大） 【参考】契約課が執行する入札における導入状況（業種ベース） 平成21年度：40.4%，平成22年度：44.9%，H23年度：47.2%				
	平成23年度	平成23年12月 電子入札の範囲について、平成25年度から物品購入、製造請負の全業種に拡大することを決定				

No.	4-②	取組名	行政サービスの電子化の推進 (地方税電子申告システムの導入・推進)		所管課	市民税課		
概要		納税者の利便性の向上を図るために、地方税電子申告システム（インターネットを利用した電子申告に対応できる仕組み）を導入する。						
取組目標		平成22年12月 システム運用開始						
スケジュール ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当 初	システム運用開始	システムの運用と周知			→		
	改定後							
【変更理由】								
進捗状況		A	実施済					
平成23年度の取組内容		○システムの運用 平成23年4月～ 年間を通じての運用（平成22年12月運用開始） ○周知広報活動 平成23年 5月 特別徴収税額決定通知の際に「電子申告のお知らせ」を同封 11月 年末調整説明会時に「電子申告のお知らせ」を配布 12月 税理士会連絡協議会で電子申告について周知						
今後の対応等		電子申告システムの利用拡大に向けた事業所や税理士会などへの電子申告システム利用についての周知・広報						
平成22年度までの取組の概要	平成22年 4月～ 税オンラインシステム修正開始 5月 審査システムA S P（アプリケーション・サービス・プロバイダ）サービス事業者の入札・契約 10月～ 法人事業者、代理人（税理士）等に対するシステム運用開始の周知 12月 電子申告システム運用開始 23年 1月 国税連携（確定申告書データ）運用開始							

No.	5	取組名	地方分権改革の推進		所管課	行政改革課
概要	住民に最も身近な基礎自治体として、自己決定・自己責任のもと、地域の実情に応じた、きめ細かな行政サービスを提供できるよう、「地方分権改革推進計画」（平成21年12月閣議決定）に基づき、迅速・適切な対応に向けた検討・準備を進める。					
取組目標	平成24年度 対応に必要となる条例改正等 平成25年度 新たな基準に基づくサービスの提供					
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	当初	権限移譲及び義務付け・枠付けに関する対応 （条例制定等）	権限移譲及び義務付け・枠付けに関する対応 （条例制定等）	新たな基準に基づくサービスの提供		→
改定後			権限移譲及び義務付け・枠付けに関する対応 （条例制定等）	権限移譲及び義務付け・枠付けに関する対応 （条例制定等）	新たな基準に基づくサービスの提供	→
【変更理由】 国における「地域主権改革関連法案（1次）」の成立が、平成23年度以降になったため						
進捗状況	A	A	A			
平成24年度の取組内容	平成24年 4月～ 8月 12月 平成25年 3月 4月	条例制定に向けた検討体制・課題等について中核市へ照会 施設の設置・管理等の基準に係る条例の制定に向けた所管部局における検討の着手 条例で定める基準の方針について外部からの意見聴取（パブリックコメント） 議会に5条例案の提案 議会に34条例案を提案 条例施行				
今後の対応等	平成25年4月以降 「第3次一括法案」の施行に伴う必要となる施設の設置管理運営の基準に係る条例制定に向けた準備（条例の考え方についての府内合意や外部意見聴取等）の実施					
取組までの概要	平成22年度	平成22年4月～ 5月 23年3月	地域主権改革関連法案（1次）の施行に伴い必要となる対応の検討 第二期分権改革に関する全庁説明会の開催 地域主権改革関連法案（2次）の施行に伴う影響調査（府内）の実施			
	平成23年度	平成23年6月～ 8月 24年1月	施設の設置・管理等の基準に係る条例の制定に向けた所管部局における検討の着手 全庁的な対応方針や外部からの意見聴取などについて中核市へ照会 第二期分権改革に関する府内説明会の開催（分権改革の概要と対応、条例制定までの流れ等）			

No.	6	取組名	(仮称) 市政情報コールセンターの設置		所管課	広報広聴課
概要	市民が行政への問い合わせなどをする際に、身近な手段を用い、円滑に必要な情報を得られるよう、(仮称) 市政情報コールセンターを設置する。					
取組目標	平成23年度 コールセンターの設置					
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	当初	手法、スケジュールの検討	開設準備	設置		
改定後		手法、スケジュールの検討	開設準備 設置			
	【変更理由】 早期開設による市民サービスの向上を図るため					
進捗状況	A	実施済				
平成23年度の取組内容	平成23年10月 コールセンター開設（市民等からの問い合わせに対し、24時間回答） 【平成23年度の運営状況（10月～3月）】 コールセンター入電件数 55,013件 うち問い合わせ件数 9,103件 問い合わせへの回答件数 8,568件（回答のワンストップ率94.1%）					
今後の対応等	コールセンターに入ってきた市民等からの電話に対する迅速・的確な情報提供に向けた最新・最良の「FAQ（よくある質問集）」を用意できるよう、全庁的協力を得ながらの対応を実施					
平成22年度までの取組の概要	先進都市の導入事例や府内入電調査の結果等を踏まえ、「24時間対応」、「FAQ（よくある質問集）」を整備し、対応をワンストップ化」など、本市におけるコールセンターの考え方を整理するとともに、導入の具体的な手法やスケジュール等の検討を実施					

(2) 地域におけるまちづくりの推進

No.	7	取組名	「地域まちづくり計画」の策定・推進	所管課	みんなでまちづくり課 自治振興課	
概要	地域の特性に応じた地域ごとの目指すべき姿を達成するための「地域まちづくり計画」について、地域に住む多くの人たちが参加し、地域の現状や課題を共有しながら、地域の総意として策定し、市はそれを尊重しながら、実現に向けた地域の主体的な取組を支援するとともに、全市的な視点や市を取り巻く社会状況などを勘案しながら、地域との協働により取組を推進する。					
取組目標	平成29年度 「地域まちづくり計画」の全地区での策定 (当初の目標は「平成24年度 『地域まちづくり計画』策定の全市展開」であったが、行政改革推進プラン策定後に策定された第5次宇都宮市総合計画改定基本計画において、「地域主体のまちづくりの推進」の施策指標が上記のとおりになったことから、取組目標を変更)					
スケジュール組別	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	当 初	地域まちづくり計画 策定手法の検討	地域まちづくり計画 策定手法の明確化	地域まちづくり計画策定		
	改定後	【変更理由】				
進捗状況		A	A	A		
平成24年度の取組内容	【「地域ビジョン」策定に向けた取り組み】 平成24年4月～ ・策定中の3地区（東・雀宮・国本地区）への策定支援 ・策定に向けた、地域住民への説明会の実施（6地区） ・策定支援に向けた、地域行政機関職員への勉強会の実施（述べ11回） 【「地域ビジョン」の必要性の理解促進と主体的な策定への意識醸成】 平成24年4月～ ・地域役員に対する個別説明の実施（随時） ・地域まちづくり推進会議全体会における説明会の実施（年3回）					
今後の対応等	地域ビジョン策定の全市的な展開とその後の円滑な実践に向け、地域への地域ビジョンの必要性への理解促進と主体的な策定への気運醸成などへの取組や策定マニュアルを活用し地域支援を担当する職員の育成（資質向上）を行ながら、順次、策定を推進					
取組のまとめ	平成22年度	平成22年4月～ ・地域まちづくり計画の基本構想である「地域ビジョン」について、モデル地域（姿川・清原・明保地区）での取組を進めながら、地域ビジョンの策定手法の検討を行い、策定体制の構築から第1次素案の設定までの手順についてマニュアルを策定				
	平成23年度	平成23年4月～ ・「地域ビジョン」について、モデル地域3地区の策定を引き続き支援するとともに、策定に向け、市内の10地区において住民への説明を実施し、計画的なまちづくり活動の必要性等の理解を促進 ・「地域ビジョン」の策定に係る全体の手順をまとめたマニュアルを策定（平成23年5月策定）				

No.	8	取組名	地域行政機関の機能・体制の強化	所管課	自治振興課
概要		市民の利便性の向上と、地域の特性を生かした住民主体のまちづくりを進めるため、地域行政機関（地区市民センター、地域自治センター等）の機能・業務等の整理を行い、地域住民の窓口となり、様々な相談や要望等を受け付ける機能や地域まちづくりに関する機能を強化する。			
取組目標		地域行政機関間の機能・体制の整合性の確保			
スケジュール 一組目	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当初	機能・具体的業務・組織体制の検討・実施			
	改定後	【変更理由】			
進捗状況		A	A	A	
平成24年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 地域行政機関（地域自治センター、地区市民センター等）において取扱う業務を拡充（平成24年4月～：『高齢者外出支援事業（バスカード等の受付・交付）』を新たに実施）（平成25年1月～：『住民票の写し等に係る登録型本人通知制度』の申請受付を新たに実施） 地域自治制度の検証に基づく取扱業務の見直しを一部実施（『犯歴、後見人、破産者名簿に係る戸籍事務（官公庁からの照会・回答等）』、『犬の登録、鑑札（電算システム入力等）』等の本課集約） 地域自治制度の検証に基づき、平成25年度に見直しを行う業務を検討（農業委員会事務局とスポーツ振興課所管業務の本課集約） 地域まちづくりに関する機能について、現状・課題を整理し、課題を明確化するとともに、課題解決・機能強化に向け、地域行政機関との検討の場としてのワーキング設置に着手 			
今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> 「第2次地区行政推進計画」に基づき、地域行政機関における具体的業務内容、執行体制等の検討を行い、機能・体制を強化 地域自治制度の検証に基づき、地域自治センターで行っている保健福祉業務の地区市民センターへの拡充や、平成26年度に見直しを行う業務を検討 地域まちづくりに関する機能の強化について、具体的な取組を検討 			
取組までの概要	平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の相談や要望を受付・調整する機能の強化に向け、地域行政機関（地区市民センター、地域自治センター）の取扱業務の見直しを実施 平成23年度に見直しを行う業務を決定 			
	平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 「地区行政推進計画」の改定作業の中で、地域行政機関において充実・強化を図る機能や機能配置の考え方を検討 地域住民の相談や要望を受付・調整する機能の強化に向け、地域行政機関（地域自治センター、地区市民センター）の取扱業務の見直しを一部実施 平成24年度以降に見直しを行う業務を検討（平成24年度から高齢者外出支援事業（バスカード等の受付・交付）等を地域行政機関で新たに実施） 「第2次地区行政推進計画」を策定し、地域行政機関において充実・強化を図る機能や機能配置の考え方を整理 			

No.	9	取組名	住民自治組織（地域まちづくり組織）の位置付けの明確化	所管課	自治振興課
概要		地域自治を推進するため、地域の意思を形成し、地域のまちづくり活動を実践する住民自治組織（地域まちづくり組織）のあり方を整理し、その位置付けを明確にする。			
取組目標		平成22年度・23年度 「地区行政推進計画」の改定			
スケジュール 一組目	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当初	地区行政推進計画改定			
	改定後	【変更理由】			
進捗状況		A	実施済		
平成23年度の取組内容		平成23年 4月～ 5月 6月 平成24年 3月	「地区行政推進計画」の改定作業の中で、住民自治組織（地域まちづくり組織）のあり方等を検討 地域まちづくり組織に本市が目指すべき住民自治の制度について意見聴取（アンケートの実施） 宇都宮市自治会連合会に本市が目指すべき住民自治の制度について意見聴取（アンケートの実施） 「第2次地区行政推進計画」を策定し、地域まちづくり組織を行政との協働のパートナーとして位置付け、役割や必要な機能を整理		
今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> 「第2次地区行政推進計画」に基づき、各地域が地域の特性や事情等に合わせ、より主体的に住民自治の推進を図れるよう、地域まちづくり組織の組織運営についてのガイドライン作成や、地域まちづくり計画策定の進め方のマニュアル作成、計画策定に向けたアドバイス等により、地域の総意としての地域まちづくり計画の策定を支援するとともに、地域との意見交換や情報交換等を積極的に行い、地域の目指すべき姿を共有しながら、協働によるまちづくりを推進 			
平成22年度までの取組の概要		平成22年 5月～ 6・8・11月	「地区行政推進計画」改定作業の開始 計画改定の中で、住民自治組織の位置付けについての検討を実施 市内39地区「地域まちづくり組織」で構成する連絡会議において、住民自治組織の位置付けについて、意見交換を実施		

(3) 多様な担い手との協働

No	10	取組名	協働のまちづくりの推進		所管課	みんなでまちづくり課		
概要	市民協働のまちづくりをより一層推進するため、まちづくりセンターの機能を活用しながら、地域、NPO、事業者、市民など、各まちづくり活動主体の連携促進や組織基盤強化を図る。							
取組目標	まちづくり活動主体の連携・協力の促進 組織力の向上に向けた支援の充実							
スケジュール ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当 初	計画改定		具体的な取組の検討・実施				
		市民協働推進 計画改定		各活動主体の連携促進、組織基盤強化に向けた施策を順次実施				
【変更理由】 平成23年度に策定した「市民協働推進計画」に基づき、市民協働の推進に向けた、今後の基本方針や具体的な取組等を定め、その内容を反映させるため								
進捗状況	A	A	A					
平成24年度の取組内容	平成24年4月～	まちづくりセンターによる支援 ⇒組織基盤の強化を図るため、貸オフィスや研修室など活動場所の提供及び相談 ⇒まちづくり活動団体間の交流を図るため、異分野交流会等の開催 ⇒地域課題の解決に向けてNPOとの連携を図り、コミュニティビジネスを実践するための勉強会を開催 活動主体間の連携・協力を図る「プラットフォーム事業」を実施 ⇒「新しい公共を担う市民研究員育成事業」(NPO、市民団体、行政の連携促進) ⇒「環境共生型ライフスタイルの提案事業」(大学、NPO、企業、行政の連携促進) ⇒「わがまちへの誇りと郷土愛の醸成事業」(地域活動団体、学校、企業、行政の連携促進)	8月～	みんなでまちづくり会議(学識経験者や公募委員などで構成)により、協働をより効果的に実践するための推進策を検討(計3回)	平成25年3月	各活動主体間の連携促進をさらに図るため、市民活動助成事業に「連携支援コース」を新たに設立し複数の団体による協働事業を促進		
今後の対応等	・協働のまちづくりを実現するため、まちづくりセンターの機能を生かし、継続してまちづくり活動主体を支援 ・様々な活動主体が連携・協力した取組を促進するため、それぞれが協働をより効果的に実践するための推進策の検討							
取組の 概要	平成22年度	平成22年7月～	「市民協働推進計画」改定作業を開始 現行計画の検証及び改定計画の目標、協働における行政と市民・地域の役割分担など協働推進に当たっての考え方や取組についての検討を実施					
	平成23年度	平成23年5月～ 1～2月 3月	計画改定内容について、地域まちづくり推進協議会、「みんなでまちづくり会議」(学識経験者や公募委員等で構成)、市自治会連合会における意見交換を実施 計画案について、パブリックコメントの実施 計画最終案について、みんなでまちづくり会議へ報告、「第2次市民協働推進計画」の策定					

No.	1.1	取組名	市民が主体となった「もったいない運動」の推進	所管課	環境政策課
	概要	「もったいない運動」を、市民・事業者・教育機関など多様な主体が、様々な場面で進めていけるよう、平成21年3月に市民組織である「宇都宮市もったいない運動市民会議」を設立し、現在、市民会議と市が連携して運動を推進している。 今後も引き続き「もったいない運動」の効果的な普及啓発活動や、ひとやものを大切にするための様々な取組を進め、共感する市民や団体等を増やし、市民が主体的に進める運動となるよう事業を展開する。			
	取組目標	「もったいない」をきっかけとした、市民の環境意識等の向上 平成25年度末 市民の8割が「もったいない運動」を認知			
	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
スケジュール	当 初	周知啓発活動の継続 〔もったいないフェア 川柳・ポスター・コンクールの開催〕 新たな周知啓発活動の実施 賛同者登録制度の創設	節電キャンペーンの実施	顕彰制度の創設等	
	改定後	【変更理由】			
進捗状況	A	A	A		
平成24年度の取組内容	平成24年4月～ 5月～ 6月～ 7月～ 9月 12月～ 平成25年 1月	市民会議と連携し、認知度向上に向けた様々な普及啓発活動を継続して実施 様々な媒体を活用した情報の発信（市民会議ホームページ、メールマガジンでの情報発信など） もったいない日の日（毎月1日）における全庁掲示板や庁内放送による運動実践の呼びかけ（～3月） 各種イベントにおける「賛同者登録制度」を活用した普及啓発活動（平成25年3月31日現在の賛同者数：個人2,887人（前年度2,645人）、団体38団体（前年度33団体）） 「節電キャンペーン」（～9月）の実施（節電チラシ、ゴーヤ苗の配布など） 街角アンケートの実施（オリオン通りで実施）アンケート結果：認知度72% 「もったいないフェア宇都宮2012」を開催（宇都宮城址公園で開催、来場者数26,000人（前年來場者数26,000人）） 「もったいない川柳」コンクールの実施（応募数747句（前年応募数665句）） 「もったいないポスター（絵画）」コンクールの実施（応募数258点（前年応募数288点）） 冬の節電キャンペーンの実施（チラシを庁内に掲示）、宇都宮愉快CM作品応募 消費生活センターと連携し、自治会回覧板にもったいないロゴマークを掲載 成人式における運動の普及啓発（チラシ配布） (庁内)もったいない推進本部会議開催（庁内取組の強化を依頼） 2月 CSR企業認証式における普及啓発（115社）			
今後の対応等	平成25年 4月～ 5月 5月～ 6月 7月 9月 12月 平成26年 1月 2月	昨年度までに認知度は7割を超えており、平成25年度末の8割を目指し更なる「もったいない運動」の認知度向上に向け、もったいない運動市民会議との連携のもと、「もったいないフェア」の開催や、節電キャンペーン等、市民や団体、事業者等への効果的な普及啓発を様々な分野で取組み、全市的な運動としていく。 また、「もったいない運動市民会議」の組織力強化を図るため、実働部隊を創設し、より効果的、効率的に、更なる「もったいない」の精神の普及啓発を図っていく。 平成25年 様々な媒体を活用した情報の発信 (市民会議ホームページ、メールマガジンでの情報発信や都市ブランド戦略室との連携など) 5月 もったいない運動市民会議で実働部隊の募集開始 5月～ 各種イベントにおける「賛同者登録制度」を活用した運動の輪の拡大 6月 もったいない運動市民会議で実働部隊の募集 (庁内)もったいない推進本部会議開催（庁内取組の整理） 夏の節電キャンペーンの実施 街角アンケートの実施(もったいない運動の認知度調査) 9月 「もったいないフェア宇都宮2013」の開催 12月 冬の節電キャンペーンの実施 平成26年 1月 成人式における運動の普及啓発（チラシ配布） 2月 CSR企業認証式における普及啓発			
取組のまとめ	平成22年度	・市民会議と連携した普及啓発活動の結果、地域団体のユニフォームや、運動に賛同する企業の製品の売場へのロゴマークの掲出など、地域や企業等に市民運動の輪が拡大 ・「もったいない運動」の浸透度について街角アンケートを実施 ・「もったいない運動賛同者登録制度」を創設、ホームページから賛同者を募集 ・「もったいない川柳」の募集 ・「もったいないポスター（絵画）」の募集 ・「もったいないフェア宇都宮2010」を開催 ※「もったいない川柳」、「もったいないポスター（絵画）」については、平成22年度から市民会議が主体となって実施			
	平成23年度	平成23年 4月～ 5月～ 7月～ 9月 12月～ 24年 1月	市民会議と連携した様々な普及啓発活動を継続して実施 様々な媒体を活用した情報の発信（市民会議ホームページ、メールマガジンでの情報発信、愉快CMコンテストへの応募など） 各種イベントにおける「賛同者登録制度」を活用した普及啓発活動（平成24年3月31日現在の賛同者数：個人2,645人（前年度1,080人）、団体33団体（同31団体）） 「もったいない節電キャンペーン」（夏季）の実施（節電啓発リーフレットの作成・配布、節電体験談の募集と紹介など） 「もったいない川柳」コンクールの実施（応募数665句（前年応募数550句）） 「もったいないポスター（絵画）」コンクールの実施（応募数288点（前年応募数295点）） 「もったいないフェア宇都宮2011」を開催（宇都宮城址公園で開催、来場者数26,000人（前年來場者数22,000人）） 12月～「もったいない節電キャンペーン」（冬季）の実施 成人式における運動の啓発チラシの配布		

No.	12	取組名	市民と行政が一体となった節電行動の強化 (市有施設におけるLED照明の導入推進)	所管課	行政改革課、環境政策課 管財課、産業政策課		
概要		原発事故に伴う電力供給の低下を受け、全市的に推進してきた節電の取組について、社会に醸成されつつある節電・省エネルギーの意識を踏まえ、節電行動の啓発のより一層の強化を図るとともに、引き続き、市有施設における節電の取組を推進する。					
取組目標		平成24年度～ 市民に対する啓発強化 市有施設における取組の継続的推進					
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
	当初		・節電キャンペーンの実施 ・市有施設における節電の推進	・節電行動の啓発強化			
	改定後						
【変更理由】							
進捗状況		平成23年度計上	A	A			
平成24年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ○国における数値目標を伴わない節電要請（7月～9月） ○市民に対する節電協力 　広報紙、市ホームページ、自治会回覧文書等を通じた周知・啓発 ○事業者に対する節電対策の協力依頼 　夏季期間の節電対策の実施について、市内事業者に協力を依頼 ○市有施設における節電の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季期間における各施設の節電行動計画に基づく節電対策の実施（照明の間引き、エレベーターの運転制限等） ⇒夏季期間中の最大電力使用時の削減率（▲20.0%の目標に対し、▲25.6%を実現） ・本庁舎における電力の使用状況の公表（夏季1日3回） ・執務室内や共有スペースにおける照明間引きの実施 ・パソコンの省電力設定 					
今後の対応等		平成25年 4月～(通年) 7月～9月 12月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・節電に係る国の動向の情報収集 ・市有施設における取組の継続的推進 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 照明の間引き、パソコンの省電力設定等の継続 ⇒ LED照明の導入推進 夏季の節電対策重点取組期間の実施 ⇒ サマータイム制度の実施、市民への節電協力周知 冬季節電キャンペーンの実施 				
取組までの概要	平成22年度						
	平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○国における電力使用制限令の発動（平成23年7月～9月） ○市民に対する節電キャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報紙、マスマディア、自治会回覧文書等を通じた周知・啓発 ・「緊急節電警報」メール配信サービスの開始 ○事業者に対する節電対策の協力依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季期間の節電対策の実施について、市内事業者に協力を依頼 ・「うつのみや節電大作戦」の展開（節電に取り組む事業者の募集・公表、優れた事業者を表彰） ○市有施設における節電の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季期間における各施設の節電行動計画に基づく節電対策の実施（照明の間引き、エレベーターの運転制限等） ⇒夏季期間中の最大電力使用時の削減率（▲20.0%の目標に対し、▲28.6%を実現） ・本庁舎における電力の使用状況の公表（夏季1日3回） ・執務室内や共有スペースにおける照明間引きの実施 ・パソコンの省電力設定 					

No.	12-①	取組名	市民と行政が一体となった節電行動の強化 (市有施設におけるLED照明の導入推進)	所管課	行政改革課、環境政策課 建築保全課、建築課
概要		環境負荷の低減、電気使用量の削減や維持管理の負担軽減などを図るために、導入基準、運用方針に基づき、市有施設における「LED照明」の導入を推進する。			
取組目標		平成24年度 導入基準等の策定 平成25年度～ 基準に基づく導入推進			
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当初			導入基準等の策定	基準に基づく導入推進
	改定後				
【変更理由】					
進捗状況		平成24年度計上	A		
平成24年度の取組内容		平成24年10月 市有施設におけるLED導入基準策定 【LED照明導入実績（平成24年度）】 ・市庁舎、旭中学校、上河内図書館など20施設			
今後の対応等		市有施設におけるLED導入基準に基づき、LEDの導入を推進 (平成25年度、五代若松原地域コミュニティセンター、JR宇都宮駅西口自転車駐輪場等に導入予定)			
取組までの概要	平成22年度				
	平成23年度				

No.	12-②	取組名	市民と行政が一体となった節電行動の強化 (LED防犯灯の導入促進)	所管課	生活安心課
概要	環境負荷の低減、電気使用量の削減や維持管理の負担軽減などを図るため、「LED防犯灯」の設置等を補助し、導入促進を図る。				
取組目標	平成25年度 LED防犯灯に係る補助の新設				
スケジュール ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初		検討	→	補助の新設
改定後 【変更理由】					
進捗状況		平成24年度計上	A		
平成24年度の取組内容	平成24年 4月～ 防犯灯補助制度の見直しに係る検討 平成25年 3月 LED防犯灯上乗せ補助の決定 平成25年度からLED防犯灯上乗せ補助開始について、自治会回覧による周知				
今後の対応等	平成25年 4月～ LED防犯灯上乗せ補助開始について、広報うつのみや等による周知 6月 自治会長等あて、設置等補助金の手続き通知に際して、LED防犯灯の導入を促進 (年間約2,000灯のLED化を予定)				
取組の 概要 ー組 ル	平成 22年度				
	平成 23年度	4月～ 防犯灯補助制度の見直しに係る検討			

No.	13	取組名	まちづくりセンターの整備	所管課	みんなでまちづくり課
概要	まちづくり活動の主体を一元的に支援するため、NPO等の基盤整備や支援機能を有する、まちづくりセンターを設置する。				
取組目標	平成23年度 まちづくりセンター開設				
スケジュール ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初	事業内容の精査・管理体制検討等	→	開設	
改定後	事業内容の精査・管理体制検討等	・開設 ・指定管理者制度導入			
	【変更理由】	早期開設による市民サービスの向上を図るため			
進捗状況	A	実施済			
平成23年度の取組内容	平成23年4～5月 指定管理者募集 6～8月 施設改修工事（旧 東生涯学習センター） 7月 指定管理者選定委員会を開催（指定管理者候補者の決定） 9月 市議会定例会に関係議案を提出、議決 指定管理者の指定、告示 平成24年1月 施設供用開始（愛称：まちぴあ）				
今後の対応等	市民協働のまちづくりの拠点施設として更なる機能の充実が図られるよう、指定管理者との定期的な協議・調整を行うとともに、地域活動団体との連携促進に向けた地域行政機関との連携を促進				
平成22年度までの取組の概要	平成22年7月～ まちづくりセンターの施設機能に係るニーズ調査を実施 上記調査結果等を踏まえ、具体的な施設機能や内容、運営手法（指定管理者制度導入）等を決定				

No	14	取組名	「宇都宮版CSR」の推進		所管課	商工振興課		
概要	平成20年度に創設した「宇都宮まちづくり貢献企業認証制度」を運用しながら、優遇制度の導入検討を進めるなど、市民・企業に対するCSR活動を普及・啓発し、協働のまちづくりを進める。							
取組目標	平成22年度 優遇制度導入							
スケジュール	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当 初	・CSR活動の普及・啓発 ・優遇制度の導入・推進	・CSR活動の普及・啓発 ・優遇制度の推進			→		
	改定後							
		【変更理由】						
	進捗状況	A	実施済					
平成23年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR活動の普及・啓発 平成23年6月にホームページ「CSR宇都宮」のリニューアルを実施 ・優遇制度の推進 「宇都宮まちづくり貢献企業認証取得状況」を市が実施する「総合評価落札方式」の入札における「技術評価点」に加点する「優遇制度」を継続的に推進 ・推進組織の見直しの検討 							
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、現状に即した制度運用の見直しを行い、新規認証企業を拡充 ・外部委員及び認証企業からの意見を踏まえ、認証制度の見直し及び更新制度の仕組みを構築 							
平成22年度までの取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR活動の普及・啓発 ホームページ「CSR宇都宮」のリニューアルに向けた準備を実施 ・優遇制度の導入・推進 平成22年4月から、「宇都宮まちづくり貢献企業認証取得状況」を、市が実施する「総合評価落札方式」の入札における「技術評価点」に加点 							

No	15	取組名	全庁的な外部委託の推進		所管課	行政改革課		
概要	社会情勢の変化等を踏まえ、外部資源を効果的に活用し、よりよいサービスの提供や経費縮減を図るため、計画的に外部委託を推進する。							
取組目標	全庁的な外部委託の推進							
スケジュール	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当 初	継続的推進				→		
	改定後							
		【変更理由】						
	進捗状況	A	A	A				
平成24年度の取組内容	「外部委託（アウトソーシング）の推進に係る指針」に基づき、引き続き「学校給食調理業務」の拡大を図るなど、全庁的な外部委託を推進している。							
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力等を活用した効果的・効率的な事務執行に向け、社会経済環境の変化等を踏まえるとともに、「組織・定員計画」等との整合を確保しながら、「行政改革推進プラン」に計上した取組を着実に推進 ・新たな業務についても外部委託の可能性を検討・推進 							
取組のまとめ	平成22年度	「外部委託（アウトソーシング）の推進に係る指針」に基づき、平成22年4月から、「ごみ収集運搬業務」の全面委託化や、「学校給食調理業務」の拡大を図るなど、全庁的な外部委託を推進している。						
	平成23年度	「外部委託（アウトソーシング）の推進に係る指針」に基づき、平成23年4月から、「学校給食調理業務」の拡大を図るなど、全庁的な外部委託を推進している。						

No.	15-①	取組名	全庁的な外部委託の推進 (上下水道施設維持管理業務)	所管課	下水道施設管理課	
概要	社会情勢の変化等を踏まえ、外部資源を効果的に活用し、よりよいサービスの提供や経費縮減を図るため、計画的に外部委託を推進する。					
取組目標	平成26年度以降 委託範囲を順次、拡大					
スケジュール組別	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	当初		委託範囲拡大 (清原水再生センター)			
	改定後	業務量の整理	対象業務等の検討	→	導入準備 順次、拡大	
【変更理由】 これまで、清原水再生センターへの包括的民間委託の導入を検討してきた結果、当該施設単独での包括的民間委託には、民間活力の活用によるメリットの発揮が期待できないことから、今後は、他の上下水道施設を含めた、性能発注方式による包括的民間委託など、最も効果的・効率的な施設の管理運営を検討していくため						
進捗状況	A	A	A			
平成24年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 包括的民間委託導入施設における効果と課題の調査 包括的民間委託導入による期待効果を高める手法の検討調査 					
今後の対応等	<p>H25 4月～5月 包括的民間委託導入施設の効果や課題の整理 5月～8月 H26以降の包括的民間委託推進方針の検討 9月～10月 H26以降の包括的民間委託費の検討 11月～3月 委託契約書類の検討</p>					
取組のこれまでの概要	平成22年度	テクノポリス地区における下水の接続の遅れなどに伴い、清原水再生センターの全体稼動（2系列）が平成21年度途中になったことから、平成22年度に、通年の運転実績を検証した上で、改めて委託業務量を精査するため、再度検討することとした。				
	平成23年度	<p>平成23年7月～11月 包括的民間委託導入効果、包括的民間委託に今後期待し得る効果の検討、 今後の実施方針案の検討、業務拡大範囲の検討、未導入施設の業務量の把握 12月 平成24年度からの包括的民間委託実施方針の作成 12月～ 川田・下河原水再生センターの包括的民間委託（平成24～26年度）に係る契約事務の執行（事業者の公募、契約締結等）</p>				

No.	15-②	取組名	全庁的な外部委託の推進 (学校給食調理業務(対象校拡大))	所管課	学校健康課	
概要	社会情勢の変化等を踏まえ、外部資源を効果的に活用し、よりよいサービスの提供や経費縮減を図るため、計画的に外部委託を推進する。					
取組目標	平成26年度 86校での委託を目指す					
スケジュール組別	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	当初	新規委託4校	新規委託4校程度	新規委託4校程度	新規委託4校程度	
	改定後	【変更理由】				
進捗状況	A	A	A			
平成24年度の取組内容	<p>【平成24年度経費削減効果】33,540千円（平成24年度実施の3校） 【平成24年度取組内容】<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月から、新たに3校の委託開始（城山中央小、田原小、田原西小） 平成25年度外部委託予定の5校（東小、瑞穂野南小、国本中央小、陽光小、瑞穂台小）の決定 </p>					
今後の対応等	平成25年度当初で目標の86校での委託を完了することから、その後の給食調理業務委託のあり方について検討					
取組のこれまでの概要	平成22年度	<p>【平成22年度経費削減効果】29,118千円（平成22年度実施の4校） 【平成22年度取組内容】<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月から、新たに4校の委託を実施（城東小、西が岡小、田原中、河内中） 平成23年度外部委託予定の4校（岡本小、岡本西小、晃宝小、瑞穂野北小）の決定 全校を外部委託とした場合の課題等の調査・研究 </p>				
	平成23年度	<p>【平成23年度経費削減効果】28,338千円（平成23年度実施の4校） 【平成23年度取組内容】<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月から、新たに4校の委託開始（瑞穂野北小、晃宝小、岡本小、岡本西小） 平成24年度外部委託予定の3校（城山中央小、田原小、田原西小）の決定 今後の給食調理業務委託のあり方について検討 </p>				

No.	15-③	取組名	全庁的な外部委託の推進 (保育園給食調理業務)		所管課	保育課		
概要		社会情勢の変化等を踏まえ、外部資源を効果的に活用し、よりよいサービスの提供や経費縮減を図るため、計画的に外部委託を推進する。						
取組目標		平成26年度 2園で新規委託実施						
スケジュール組合せ	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当初		北雀保育園		石井保育園			
	改定後		業務内容・対象園検討	→	新規委託1園	新規委託1園		
【変更理由】 給食調理業務の効果的かつ計画的な外部委託を推進する上では、計画的な定員管理による全体的な職員数の動向を踏まえながら、業務範囲をさらに精査するとともに、より効果的な対象園の選定やスケジュールの検討が必要であるため								
進捗状況		A	A	A				
平成24年度の取組内容		平成24年10月～ 11月 12月 25年1月 2月～	対象園、事業者選定方法等の検討⇒なかよし保育園に決定 関係機関等への説明会の実施 債務負担行為を市議会へ附議 事業者の選定 事業者引継ぎを実施					
今後の対応等		平成25年4月 9月～ 12月 26年1月～	なかよし保育園における給食業務委託開始 平成26年度実施対象園・事業者選定方法等の検討、関係機関等への説明会の実施 債務負担行為を市議会へ附議 事業者の選定、事業者引継ぎの実施					
取組これまでの概要	平成22年度	平成22年6月～ 10月	国が提示した保育制度改革に関する要綱（「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」）を踏まえ、新システム移行後の給食調理業務のあり方を検討 中核市を対象として「保育園給食調理業務の外部委託に関する調査」を実施					
	平成23年度	平成23年8月～ 9月	対象園、事業者選定方法等の検討 職員数の動向を踏まえながら、より効果的かつ計画的な外部委託を推進するため、外部委託の実施時期等を見直し					

No.	16	取組名	指定管理者制度の推進		所管課	行政改革課		
概要		公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るために、指定管理者制度の導入を推進する。						
取組目標		全庁的な指定管理者制度の推進						
スケジュール組合せ	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当初	継続的推進				→		
	改定後							
【変更理由】 桜・緑が丘地域コミュニティセンター、青少年活動センター、児童遊園及び上河内地域交流館に制度を導入 J R宇都宮駅第2自転車駐車場供用開始、制度導入（導入施設数102施設） 平成22年度末に指定期間が満了する39施設及び新規導入4施設の指定管理者の候補者を選定 指定管理者への指導・監督を充実・強化し、適切なサービス水準を維持を図るため、「モニタリングマニュアル」を策定								
進捗状況		A	A	A				
平成24年度の取組内容		平成24年10月 25年3月	平成24年度末に指定期間が満了する5施設の候補者を選定 平成25年9月に指定管理者制度を導入する宮サイクルステーションの候補者を選定					
今後の対応等		平成25年9月	宮サイクルステーションに指定管理者制度を導入					
取組これまでの概要	平成22年度	平成22年4月 6月 10月	桜・緑が丘地域コミュニティセンター、青少年活動センター、児童遊園及び上河内地域交流館に制度を導入 J R宇都宮駅第2自転車駐車場供用開始、制度導入（導入施設数102施設） 平成22年度末に指定期間が満了する39施設及び新規導入4施設の指定管理者の候補者を選定 指定管理者への指導・監督を充実・強化し、適切なサービス水準を維持を図るため、「モニタリングマニュアル」を策定					
	平成23年度	平成23年4月 7月 24年1月	環境学習センター、市営雀宮駅東口駐車場、J R雀宮駅東口自転車駐車場、みずほの自然の森公園に制度を導入 南図書館に制度を導入 まちづくりセンター（愛称：まちぴあ）に制度を導入					

No.	16-①	取組名	指定管理者制度の推進 (宮サイクルステーション)		所管課	交通政策課		
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るために、指定管理者制度の導入を推進する。							
取組目標	平成25年度 制度導入							
スケジュール ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当 初	モデル事業の実施		モデル事業の効果検証 制度導入準備	制度導入			
	改定後							
【変更理由】								
進捗状況		平成24年度計上	A					
平成24年度の取組内容	平成24年10月 宇都宮市サイクルステーション条例及び規則公布(平成25年9月1日施行) 12月 指定管理者募集開始 平成25年3月 指定管理者候補者決定							
今後の対応等	平成25年9月 指定管理者制度の導入 利用者サービスの向上や施設機能の充実に向けた効果的かつ効率的な運営							
取組のま 概で 要の 組	平成 22年度	平成22年10月 「宮サイクルステーション」の開設 自転車の利用促進の拠点施設となるサイクルステーションの整備に向けたモデル事業として開設						
	平成 23年度	平成23年4月～継続的な運営						

No.	16-②	取組名	指定管理者制度の推進 (図書館)		所管課	生涯学習課		
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るために、指定管理者制度の導入を推進する。							
取組目標	平成23年度 制度導入(第3図書館) 平成24年度以降 導入施設を順次、拡大							
スケジュ ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当 初	導入準備 (南図書館)	制度導入 (南図書館)	他館への導入を検討				
	改定後	導入準備 (第3図書館)	制度導入 (第3図書館)	導入施設を順次、 拡大				
【変更理由】 すでに制度を導入している南図書館における「市民サービスの向上」や「経費の縮減」の効果を踏まえ、導入施設を順次、拡大するもの								
進捗状況		A	A	A				
平成24年度の取組内容	平成24年4月～ 南図書館への指定管理者制度導入に係る評価・検証 上河内・河内図書館への指定管理者制度導入時のコストや、サービス向上内容など見込まれる導入効果等の検討 ⇒ 河内図書館については、制度を導入するが、上河内図書館については、河内図書館における導入効果などを検証しながら、引き続き検討を行う。 平成25年2月 河内図書館への制度導入の手続き開始							
今後の対応等	平成25年5月 河内図書館指定管理者候補者の募集 10月 指定管理候補者の決定・公表 議案の作成 11月 仮協定書の締結 12月 議会への提案、議決、指定管理者の指定・告示 平成26年1月 指定管理者への引継ぎ 4月 指定管理者による運営開始							
取組のま 概で 要の 組	平成 22年度	平成22年4月～ 7～11月	南図書館に係る管理運営の具体的な内容の検討 南図書館の指定管理者の公募、審査、決定開始					
	平成 23年度	平成23年3月 3月～	指定管理者の指定、告示 開館に向けた準備等					
平成23年4月～ 6月 7月 12月 平成24年1月 3月		南図書館指定管理者との定例会を開催(毎月) 指定管理者スタッフ研修を実施 年度協定書の締結、南図書館開館 利用者アンケートを実施 実地調査を実施 平成24年度事業計画書の承認						

No.	16-③	取組名	指定管理者制度の推進 (霊園(聖山公園など7霊園・墓地))	所管課	生活安心課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るために、指定管理者制度の導入を推進する。				
取組目標	平成26年度 制度導入				
スケジュール組合	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初			新霊園管理システム導入	導入準備
	改定後	【変更理由】すでに制度を導入している北山霊園における「市民サービスの向上」や「経費の縮減」の効果を踏まえ、聖山公園などの7霊園・墓地に導入を拡大するもの			
進捗状況	A	A	A		
平成24年度の取組内容	北山霊園の指定管理者の更新(平成26年度)に向けて、他の霊園及び墓地への制度導入手法等について検討し、円滑な導入に向けた準備を実施 平成25年 2月 7霊園等への制度導入の手続き開始				
今後の対応等	平成25年 5月 7霊園等の指定管理者候補者の募集 10月 指定管理候補者の決定・公表、議案の作成 11月 仮協定書の締結 12月 議会への提案、議決、指定管理者の指定・告示 平成26年 1月 指定管理者への引継ぎ 4月 指定管理者による運営開始				
取組これまで要約	平成22年度	使用者情報管理の即時性・正確性の向上を図るとともに、指定管理者制度の円滑な導入に向けた霊園の管理運営業務の効率化を図るため、現在、紙ベースや複数のシステムで保有する使用者情報等を一元化する「新霊園管理システム」の導入に向けた検討を実施			
	平成23年度	平成23年 8月～ 宇都宮市墓園管理システム導入に係る提案競技(2者参加) 24年 1月 宇都宮市墓園管理システム用機器等の貸借契約の締結 2月 仮運用開始、移行データの内容チェック 3月 最終データ移行			

No.	16-④	取組名	指定管理者制度の推進 (上河内・河内地域体育施設)	所管課	スポーツ振興課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るために、指定管理者制度の導入を推進する。				
取組目標	平成27年度以降 制度導入				
スケジュール組合	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初		施設ごとの管理方法の検討	導入準備	制度導入
	改定後		施設ごとの管理方法の検討	→ 施設ごとの課題抽出・対応	→ 対象施設の検討
【変更理由】	東日本大震災において、河内・上河内の体育施設が大きな被害を受けたことなどを踏まえ、施設の老朽化、安全性の向上などに対応する必要があり、そのためには施設の休館等を伴う施設の改修等が必要になることから、優先的にそれらの解決を図るとともに、利用状況や施設の性格などを踏まえた上で、対象施設や仕様を検討していく必要があるため、導入時期を延伸するもの				
進捗状況	A	A	A		
平成24年度の取組内容	・ドリームプールかわち 平成24年7月 復旧工事完了、再開館 ・中岡本運動場 河内地域自治センター建設予定地として検討 ・下田原運動場 北清掃センターの更新を踏まえ、同敷地内にある下田原運動場について、今後のあり方を検討 ・上河内体育館 隣接する上河内生涯学習センターと事務室等を共有していることから、生涯学習センターの整備と併せて検討				
今後の対応等	平成25年度～ 上河内・河内地域の体育施設については、今後の施設のあり方に影響のある事象が生じていることから、指定管理者制度を導入する施設や仕様について、再度検討				
取組これまで要約	平成22年度	平成22年10月～ 河内総合運動公園内に、野球やサッカーなどができる「多目的運動広場」を整備し、供用を開始			
	平成23年度	東日本大震災により、ドリームプールかわちをはじめとする各体育館に大きな被害を受けたことから、被災施設の復旧を優先して対応 平成23年 9月～ 施設ごとに工事実施 24年 1月 上河内体育館開館 3月 河内体育館開館			

No	16-⑤	取組名	指定管理者制度の推進 (桜・緑が丘地域コミュニティセンター)	所管課	みんなでまちづくり課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るために、指定管理者制度の導入を推進する。				
取組目標	平成22年度 制度導入				
スケジュール ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初	制度導入			
改定後		【変更理由】			
進捗状況	実施済				
平成23年度の取組内容					
今後の対応等					
平成22年度までの取組の概要	平成22年4月 指定管理者制度を導入（地域住民組織を指定） 施設の供用を開始				

No	16-⑥	取組名	指定管理者制度の推進 (青少年活動センター、児童遊園)	所管課	子ども未来課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るために、指定管理者の導入を推進する。				
取組目標	平成22年度 制度導入				
スケジュール ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初	制度導入			
改定後		【変更理由】			
進捗状況	実施済				
平成23年度の取組内容					
今後の対応等					
平成22年度までの取組の概要	【平成22年度経費削減効果】8,173千円 【平成22年度取組内容】 平成22年4月 指定管理者制度導入				

No	16-⑦	取組名	指定管理者制度の推進 (上河内地域交流館)	所管課	観光交流課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るために、指定管理者制度の導入を推進する。				
取組目標	平成22年度 制度導入				
スケジュール 取組 一組	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初	制度導入			
	改定後	【変更理由】			
進捗状況	実施済				
平成23年度の取組内容					
今後の対応等					
平成22年度までの取組の概要	【平成22年度経費削減効果】 6,141千円 【平成22年度取組内容】 平成22年4月 指定管理者制度導入				

No	16-⑧	取組名	指定管理者制度の推進 (環境学習センター)	所管課	環境政策課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るために、指定管理者制度の導入を推進する。				
取組目標	平成23年度 制度導入				
スケジュール 取組 一組	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初	導入準備	制度導入		
	改定後	【変更理由】			
進捗状況	A	実施済			
平成23年度の取組内容	【平成23年度経費削減効果】 3,995千円 【平成23年度取組内容】 平成23年4月 指定管理者制度導入				
今後の対応等					
平成22年度までの取組の概要	平成22年 5月 8月 10月 12月 23年 1月～	指定管理者選定委員会を開催（施設管理方針、選定基準表を決定） 申請要綱の作成 申請依頼、申請団体へのヒアリングを実施 指定管理者選定委員会を開催（指定管理者の候補者を決定） 市議会定例会に関係議案を提出、議決 指定管理者の指定、告示 事務引継ぎ等			

No.	16-⑨	取組名	指定管理者制度の推進 (みずほの自然の森公園)		所管課	公園管理課		
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。							
取組目標	平成23年度 制度導入							
スケジュール組合	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当 初	導入準備	制度導入					
改定後		【変更理由】						
進捗状況	A	実施済						
平成23年度の取組内容	【平成23年度経費削減効果】27,386千円 【平成23年度取組内容】 平成23年4月 指定管理者制度導入							
今後の対応等								
平成22年度までの取組の概要	平成22年 5月 指定管理者選定委員会を開催（施設管理方針、選定基準表を決定） 8月 申請要綱の作成 10月 申請依頼、申請団体へのヒアリングを実施 12月 指定管理者選定委員会を開催（指定管理者の候補者を決定） 市議会定例会に関係議案を提出、議決 指定管理者の指定、告示 23年 1月～ 事務引継ぎ等							

No.	17	取組名	行政サービスにおける公民連携の推進		所管課	行政改革課		
概要	限られた行政資源の中で、複雑・高度化する行政課題に適切に対応していくため、行政サービスにおける公（市）・民（事業者等）との連携をより一層推進する。							
取組目標	平成24年度～ 資格を有する民間事業者の活用検討 平成25年度～ 順次、実施							
スケジュール組合	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当 初			資格を有する民間事業者の活用検討	順次、実施	→		
改定後		【変更理由】						
進捗状況		平成24年度計上	A					
平成24年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 府内各課が個別に活用している「資格を有する民間事業者（いわゆる「土業」）」の活用状況を把握 市職員が担う業務のうち、資格を有する民間事業者の高度な専門性を活用することにより、効果的・効率的な業務遂行が期待できる業務を抽出し、外部委託等の可能性の検討に着手 特に、法務知識をはじめとする高い専門性やノウハウを活用することにより、より高い効果が期待できる非強制徴収公債権等（市営住宅使用料、水道料金等）の徴収業務を中心に、民間事業者の活用手法を検討 							
今後の対応等	効果が期待できる業務について、順次、民間活力の活用（外部委託等）を図るとともに、その効果を検証し、さらなる活用を検討							
取組のこれまでの概要	平成22年度							
	平成23年度							

No.	18	取組名	公共施設の整備等における新たな事業手法の推進		所管課	政策審議室 行政改革課		
概要	公共施設の維持・更新において、将来的に多大な財政負担が見込まれる中、財政負担の縮減・平準化を図るために、民間の経営ノウハウや資金を活用した新たな事業手法を検討する。							
取組目標	平成25年度～ 新たな事業手法の検討							
スケジュール組合	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当初				新たな事業手法の検討	→		
	改定後							
【変更理由】								
進捗状況		平成25年度計上	A					
平成24年度の取組内容	平成24年度までは「公共施設等の適正保有、効果的な利活用の推進(No.28)」において検討							
今後の対応等	平成25年度 4月～ 本市の状況に応じた事業手法等の検討							
これまでの概要	平成22年度							
	平成23年度							

No.	19	取組名	公立保育園の民営化・統廃合		所管課	保育課		
概要	多様な保育ニーズに対応しながら、効率・効果的なサービスの提供や施設の老朽化への対応などを図るために、公立保育園の民営化を推進する。							
取組目標	平成22～26年度 民営化保育園数 4園							
スケジュール組合	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当初	民間移管園1園 (みなみ保育園)		民間誘導園2園 (不動前・北保育園)	民間誘導園1園 (今泉第二保育園)	民間誘導園1園 (上横田保育園)		
	改定後	民間移管園1園 (みなみ保育園)		民間誘導園2園 (不動前・北保育園)		民間誘導園1園 (上横田保育園)		
【変更理由】 今泉第二保育園(当初、平成25年度民営化予定)については、公募を二度実施したが、事業者決定に至っていない状況にあり、より確実な事業推進を図るために手法等を検討の上、再公募することとしたため、民営化時期を2年間延伸するもの								
進捗状況		A	A	A				
平成24年度の取組内容	【平成24年度経費削減効果】96,983千円(不動前保育園・北保育園) 【上横田保育園(平成26年度民営化)】 平成24年 4月～ 民営化に係る実施手法等の検討 8月 民営化に係る保護者説明会 8月～ 民営化事業者募集(2事業者応募) 25年 1月 事業者選定委員会開催(決定事業者なし) 2月～ 民営化事業者再募集 【今泉第二保育園(平成27年度民営化)】 平成24年 4月～ 民営化に係る実施手法等の検討							
	【上横田保育園(平成26年度民営化)】 平成25年度 上半期 民営化に伴う保育所整備法人決定、民営化に係る保護者説明会等 下半期 園舎等整備工事							
今後の対応等	【今泉第二保育園・西が岡保育園(平成27年度民営化)】 平成25年度 上半期 西が岡保育園民営化に伴う保育所整備法人募集・受付 下半期 西が岡保育園民営化に伴う保育所整備法人決定 今泉第二保育園民営化に伴う保育所整備法人募集・受付・決定							
これまでの概要	平成22年度	【平成22年度経費削減効果】42,442千円(みなみ保育園) 【平成22年度取組実績】 平成22年4月 みなみ保育園を民営化(事業者による運営を開始) 8月 不動前・北保育園の民営化に係る保護者説明会 不動前・北保育園の民営化に伴う保育所整備法人募集開始 23年3月 不動前保育園の民営化に伴う保育所整備法人決定						
	平成23年度	○不動前保育園(平成24年度民営化) 平成23年 4月 民営化に係る保護者説明会 9月 園舎等整備工事着手 24年 3月 園舎等整備竣工 4月 民営化、新園舎における保育開始 ○北保育園(平成24年度民営化) 平成23年 7月 民営化に係る保護者説明会 10月 園舎等整備工事着手 4月 民営化 5月 園舎等整備竣工 6月 新園舎における保育開始						

No.	20	取組名	市営住宅の管理における民間活力の導入	所管課	住宅課
概要		入居者サービスの向上や管理経費の削減を図るために、指定管理者制度など、民間活力の導入を推進する。			
取組目標		平成25年度 導入方針の決定 平成26年度～ 導入準備			
スケジュール組別	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当初			導入方針検討	→ 導入準備
改定後					
【変更理由】					
進捗状況			平成24年度計上	A	
平成24年度の取組内容		平成24年 7月 9月 10月～	中核市調査 調査結果取りまとめ 先進地調査（兵庫県西宮市） 県と意見交換		
		平成25年 1月	先進地調査（佐野市）		
今後の対応等		平成25年 4月 平成26年 2月	業務委託内容の検討 業務委託内容案の決定		
取組までの概要	平成22年度				
	平成23年度				

No.	21	取組名	ちとせ寮・松原荘の再整備	所管課	高齢福祉課
概要		養護老人ホーム「ちとせ寮」と軽費老人ホーム「松原荘」は、施設建設から約40年が経過し、老朽化が著しいことから、バリアフリー化など居住環境の改善効果や運営の一層の効率化を図るために、両施設を民設民営により、一体的に再整備する。			
取組目標		23年度 民営化（供用開始）			
スケジュール組別	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当初	施設整備	民営化 (施設供用開始)		
改定後					
【変更理由】					
進捗状況		実施済			
平成23年度の取組内容					
今後の対応等					
平成22年度までの取組の概要		平成22年4月～ 5月～ 8月～ 9月 23年1月 2月 3月	入所者の円滑な移転の検討 事務引継ぎの準備 入所者等説明会の開催 施設整備の中間検査の実施 新施設の竣工 新施設の完了検査 両施設入所者の新施設への移転 民設民営による養護・軽費老人ホーム「アオーラ而今」の供用開始		

2 事業等の徹底した検証

(1) 事業の見直し

No	22	取組名	事業の再編・統廃合の推進			所管課	行政改革課			
概要		既に一定の成果が得られた事業や費用に対して明確な効果が期待できない事業等について、行政評価制度などの既存の仕組みを生かしながら原点からの点検・見直しを行い、再編や統廃合を推進する。								
取組目標		継続的な事業の点検・見直し								
スケジュール 一組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
	当初	点検・見直し					→			
スケジュール 一組	改定後	【変更理由】								
	進捗状況	A	A	A						
平成24年度の取組内容		【平成24年度経費削減効果】502,667千円（取組22-①, ⑥, ⑦, ⑧の数字を含む。） 【平成24年度取組内容】 <ul style="list-style-type: none">・既存事業の原点からの見直しに取り組み、約200件の事業を廃止・縮小し、平成25年度当初予算に反映・見直しの方向性が整理された取組のうち、計画的な管理が必要な取組を「行政改革推進プラン」に計上								
今後の対応等		引き続き、議会、市民等に情報提供し、意見を聴取しながら、既存事業の原点からの見直しに取り組み、「事業の再編・統廃合」を推進								
取組のまとめ 概要	平成22年度	【平成22年度経費削減効果】609,223千円 【平成22年度取組内容】 平成22年 6月～ 行政評価の結果等を活用した「事業の総点検」に基づく見直しに着手 8月～ 議会（総務常任委員会）や行政改革推進懇談会において、「事業の総点検の概要」や「見直しの検討を要する取組」（40取組）について説明 10月～ 方向性が整理された取組について、見直し内容を平成23年度当初予算に反映 23年 2月 方向性が整理された取組のうち、計画的な管理が必要な取組を「行政改革推進プラン」に計上								
	平成23年度	【平成23年度経費削減効果】581,492千円 【平成23年度取組内容】 平成23年 4月～ 引き続き「事業の総点検」に基づく取組を推進 10月～ 方向性が整理された取組について、見直し内容を平成24年度当初予算に反映 23年 2月 「事業の総点検」に基づく見直し対象の40取組について「2年間で見直しの方向性を整理する」という当初の目標を達成 3月 方向性が整理された取組のうち、計画的な管理が必要な取組を「行政改革推進プラン」に計上								

No	22-①	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (ICTの維持管理の適正化)			所管課	情報政策課			
概要		府内情報システムの共用や運用統合などによる維持管理経費の適正化、システムの有効な活用方策などについて、今後の本市におけるあり方を検討し、全庁的視点から情報システムの最適化に向けた取組を進める。								
取組目標		全庁的ICT維持管理経費の適正化及びICTの有効活用								
スケジュール 一組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
	当初	取組の方向性の検討	具体的な取組の検討	推進			→			
スケジュール 一組	改定後	取組の方向性の検討	・情報システム最適化取組指針の策定 ・具体的な取組の検討	情報システム最適化の推進			→			
	【変更理由】	平成23年10月に策定した「情報システム最適化取組指針」に基づき、府内に分散する約100の情報システムについて、共用や運用統合、有効活用など、全庁的な視点から最適化に向けた取組を進めることとしたため								
進捗状況		A	A	A						
平成24年度の取組内容		【平成24年度の経費削減効果】47,289千円 平成24年 4月～ 情報システム機器の簡素化・集約化、再リースの活用等 6月～ 情報システム最適化実態調査の実施 10月～ ICT活用事業の実施計画要求に係る事前協議の実施 9月 情報システムに係る予算要求事前協議の実施 11月 システム共通基盤構築に係る基本設計費を平成25年度予算に要求 平成25年 2月 実態調査分析結果取りまとめ 3月 情報システム最適化ロードマップ作成								
今後の対応等		平成25年度 情報システム最適化共通基盤構築等に係る基本設計の実施 情報システム調達ガイドライン策定 平成26年度～ 汎用機システムのオープン化・共通基盤へのシステム統合・集約の実施 情報系システムの共通基盤へのシステム統合・集約の実施								
取組のまとめ 概要	平成22年度	平成22年 7月～ 情報システムの運用状況等に関する府内調査の実施 10月～ 情報システムに係る予算要求事前協議の強化 12月～ 情報システム最適化に向けた検討 23年 3月 情報システム最適化に向けた今後の取組の方向性の整理								
	平成23年度	平成23年 5月～ 情報システム最適化推進チーム（ワーキンググループ）における検討 7月 庁内の情報システム所管課に対するヒアリング調査の実施 10月 情報システムに係る予算要求事前協議の更なる強化（従来のシステムのスペックや積算の妥当性だけでなく、導入の目的や必要性等について査定を実施） 「宇都宮市情報システム最適化取組指針」の策定 情報システム最適化実態調査を平成24年度予算に要求 10月～ 情報システム最適化に向けた取組の実施								

No.	22-②	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (市単独手当の統廃合(児童福祉手当等))	所管課	子ども家庭課		
概要	ひとり親家庭が安心して子育てできる環境整備と経済的な安定確保のため、市単独の児童福祉手当、遺児手当、母子家庭等支援費、母子家庭等児童入学祝金について、性格や役割に応じて統廃合や新規施策などの自立に向けた支援策を検討し、事業の転換や重点化を図る。						
取組目標	平成26年度 支援策の見直しを実施						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
	当初	見直し案の庁内合意	見直し案の一部実施				
	改定後	見直し方針の検討			実施		
	【変更理由】 ひとり親世帯へのニーズ調査や、国等の実施する子育て支援、就労支援施策の動向を十分に踏まえながら、制度設計を行う必要があるため、実施時期を延伸するもの						
	進捗状況	A	A	A			
平成24年度の取組内容	平成24年8月 9月 10月	関係課長会議→基本了承 関係部課長会議→基本了承（支給内容の根拠を更に明確にすること） 実施計画調整結果→基本了承（事業の方向性は認めるが、他の市単独扶助費等の実施状況を踏まえた制度設計を行うこととし再計上）	平成25年2月	行政改革課による関係課長会議（平成25年12月議会への提案に向け、8月ごろの方向性の整理を当面の目標とし、各扶助費等について、スケジュールの整合を図りながら見直しを進め、市単独扶助費等以外の取組も含め「行政改革の推進に係る取組」として一体的に公表すること）			
今後の対応等	平成25年4月～ 8月 10月 12月 平成26年2月 4月	制度詳細設計 実施計画再計上 実施計画庁内合意 条例及び補正予算提案 受給者へ周知 新制度開始					
取組のまとめ概要	平成22年度	平成22年4月～ 9月	自立に向けた支援策の検討 実施時期等を見直し (国が今後予定している「子ども・子育て新システム」の制度内容が不明確であるため)				
	平成23年度	平成23年8月	自立支援策を構築する上で必要となるニーズの把握を行うため、児童扶養手当受給者に対して、労働環境及び就労意識を含めたアンケートを実施 府内関係課との協議において、市単独手当の財源の試算や経過措置の考え方等の協議を行い、事業の見直し時期については、子ども手当・児童手当、子ども・子育て新システムなどの内容が明確となる平成25年度以降と整理				
		9月～	9月～ アンケートの実施結果の分析・精査、自立支援策の具体案を検討				

No.	22-③	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (上河内地域における公共交通の再構築)	所管課	交通政策課
概要	上河内地域代替バス「ユッピー号」について、利用実態や市内外地域における公共交通との整合を踏まえながら、「定時定路」方式と「デマンド方式」（予約型乗合いタクシー）を効率的に組み合わせた新たな交通体系への再構築を図る。				
取組目標	平成25年度 試験運行開始 平成26年度 本格運行開始				
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当初	検討			試験運行実施
	改定後				本格運行実施
	【変更理由】				
	進捗状況		平成24年度計上	A	
平成24年度の取組内容	平成24年 5～6月 10月 10月～ 平成25年 1～2月	定時定路方式とデマンド方式を組み合わせた公共交通へ再構築を図る旨の住民説明会及び利用意向に関するアンケート調査の実施 「上河内地域公共交通特別委員会」の設置 運行計画の検討 デマンド方式運行計画、定時定路方式運行概要に関する住民説明会及びデマンド方式の利用意向に関するアンケート調査の実施			
今後の対応等	平成25年 4月 6月 7月～ 10月 平成26年 1月～	「上河内地域内交通運営協議会」の設置 デマンド方式運行計画の策定 運行事業者の選定 定時定路方式運行計画の策定 周知活動 試験運行開始 利用状況や地域ニーズを再検証し、運行計画の見直し			
取組のまとめ概要	平成22年度	平成22年 12月～	「ユッピー号の今後の運行に対する研究会」を設置し、利用状況等を確認		
	平成23年度	平成23年 8月～	「上河内地域公共交通検討委員会」を設置し、地域特性に応じた新しい公共交通に発展的に転換するとの方向性を確認		

No	22-④	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (公共情報端末の設置・運営の適正化)	所管課	情報政策課
概要	市内公共施設等40か所に設置している公共情報端末について、利用状況等を踏まえ、必要性を検証し、端末配置の適正化を図る。				
取組目標	端末配置の適正化				
スケジュール ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初	・利用状況調査 ・見直し案策定	配置数見直し		
	改定後	【変更理由】			
進捗状況	A	実施済			
平成23年度の取組内容	<p>【平成23年度経費削減効果】9,731千円</p> <p>【平成23年度取組内容】</p> <p>平成23年 6月 公共情報端末撤去利用者への周知 7月 公共情報端末及び通信機器（9か所）の撤去作業、インターネット回線廃止手続</p>				
今後の対応等					
平成22年度までの取組の概要	<p>平成22年 4月～ 公共情報端末の利用状況調査の実施 8月 設置部署への利用状況アンケートの実施 10月 公共情報端末設置のあり方（案）の整理 11月～ 配置数の見直し及び再リースを活用した予算要求</p>				

No	22-⑤	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (結婚相談事業の見直し)	所管課	男女共同参画課
概要	結婚支援に関する市民ニーズの多様化や、民間との役割分担等を踏まえ、登録制による結婚相談事業を見直し、新たに結婚活動支援事業を実施する。				
取組目標	平成23年度 結婚活動支援事業の実施				
スケジュール ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初	登録制による相談事業の見直し・終了 (結婚相談所の廃止)	結婚活動支援事業の実施		
	改定後	【変更理由】			
進捗状況	A	実施済			
平成23年度の取組内容	<p>【平成23年度経費削減効果】2,218千円</p> <p>【平成23年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○結婚観の醸成につながる意識啓発事業 平成24年3月 リーフレット作成・配布 ○結婚活動に役立つ自己啓発事業 平成24年 1月 自己啓発セミナー実施（1回目） 2月 自己啓発セミナー実施（2回目） ○結婚活動を支援する情報提供 平成23年12月～ 自己啓発セミナーの周知 24年 3月 市ホームページでリーフレットを紹介 				
今後の対応等					
平成22年度までの取組の概要	<p>平成22年 4月～ 結婚相談事業に関する課題整理、見直し方針の検討 5月～ 登録者アンケートの実施 8月 見直し方針の決定 11月 登録者への周知 23年 1月～ 新たな事業の実施に向けた準備 3月 登録制による相談事業の終了（結婚相談所の廃止）</p>				

No.	22-⑥	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (前納報奨金制度の見直し)		所管課	税制課 納税課		
概要	納税環境の向上などの環境の変化を踏まえ、制度の見直しを行う。							
取組目標	平成24年度 制度見直し							
スケジュール ー組ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当 初	検討	見直し方針の決定 市民周知等	制度見直し				
改定後		【変更理由】						
進捗状況	A	A	実施済					
平成24年度の取組内容	【平成24年度経費削減効果】71,967千円 平成24年4月～ 制度見直しによる交付率引下げの実施（0.25%⇒0.15%）							
今後の対応等								
取組れ のま 概で 要の	平成 22年度	平成22年5月～	制度のあり方の検討 利用状況の分析や見直しによる影響調査、他都市の事例調査					
	平成 23年度	平成23年 9月 10月～	関係条例の改正、システム修正に係る予算措置 納税者への周知、24年度課税に向けた準備					

No.	22-⑦	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (社会福祉施設整備費補助の適正化)		所管課	保健福祉総務課		
概要	特別養護老人ホーム(広域型)の整備に係る補助単価について、本市の新たな整備方針に基づく今後の施設基準(施設の形態、規模等)を踏まえ、適切な補助単価の見直しを行う。 障がい者福祉施設の整備について、補助対象の拡大に伴う国庫補助基準額の増額などを踏まえ、市単独の上乗せ分について、補助の効果等を検証した上で、必要な見直しを行う。							
取組目標	平成24年度 補助単価の見直し(老人福祉施設整備補助金) 市単独上乗せ分の見直し(障がい者福祉施設整備補助金)							
スケ ジュー ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当 初		・第5期介護保険事業 計画策定 ・新たな補助単価の検討 (老人福祉施設)	・補助単価の見直し (老人福祉施設) ・市単独上乗せ分の見直し (障がい者福祉施設)				
改定後		【変更理由】						
進捗状況	A	A	実施済					
平成24年度の取組内容	【平成24年度経費削減効果】90,177千円 平成24年 4月 補助要綱改正							
今後の対応等								
取組 れの ま概 で要 の	平成 22年度	平成22年 4月～ 適正化に関する検討 6月～ 栃木県との意見交換、情報収集 7月～ 中核市等の情報収集 10月 適正な施設規模等の検討						
	平成 23年度	平成23年 4月～ 補助単価等の適正化に関する検討 10月～ 補助単価等の見直し内容を決定 (老人福祉施設に係る補助単価の引き下げ、障がい者福祉施設に係る市単独上乗せ補助の廃止) 見直し後の補助単価で予算要求 平成24年 3月 市議会定例会で予算案議決						

No.	22-⑧	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (市民農園の管理・運営の見直し)		所管課	観光交流課		
概要	現在、市が管理・運営を行っている市街地の4農園について、より効果的・効率的な管理を行うため、民間事業者による管理・運営へ移行する。							
取組目標	平成24年度 市街地4農園の民間事業者による管理・運営への移行							
スケジュール組別	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当初		検討	民間事業者による 管理・運営への移行				
改定後		【変更理由】						
進捗状況	平成23年度計上	A	実施済					
平成24年度の取組内容	【平成24年度経費削減効果】366千円 平成24年4月 民間事業者による管理・運営開始							
今後の対応等								
取組のままで要の組	平成22年度							
	平成23年度	平成23年12月 24年1月 2月 3月	民間事業者に対する事業説明 地権者に特定農地貸付法による開設説明 土地貸借契約について協議 事業者が「市民農園事業開設申請書」、「特定農地貸付承認申請書」を市農業委員会に提出 市農業委員会が特定農地貸付を承認、承認申請書審査 地権者と事業者が土地貸借契約を締結 周知(実施主体が民間事業者になる旨の告知及び利用者募集)					

No.	23	取組名	行政評価制度の充実・効果的な活用		所管課	政策審議室		
概要	市民ニーズの高い分野への経営資源の重点化や一層の事務事業の最適化を進めるため、行政評価制度の継続的な改善に取り組みながら、効果的な活用方策を検討し、実施する。							
取組目標	平成24年度 目標を達成した政策・施策の割合 90%							
スケジュール組別	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当初	・評価結果活用のあり方の検討と業務フローの確立 ・評価項目・基準等の検討	継続的推進	新たな政策体系・指標等の設定	新たな政策体系・指標に基づく行政評価の実施	継続的推進		
改定後		【変更理由】						
進捗状況	A	A	A					
平成24年度の取組内容	平成24年3月～8月～ 総合計画の改定に伴う新たな政策体系・指標等の検討 事務事業評価、施策評価、政策評価の実施 評価結果の公表							
今後の対応等	平成25年4月～8月 新たな政策体系・指標に基づく事業評価(事業事業評価から名称変更)及び施策評価の実施 (政策評価については、毎年ではなく総合計画の策定に合わせて実施) 評価結果の公表							
取組のままで要の組	平成22年度	平成22年4月 5月～ 6月 7月 8月末	事務事業評価の実施 施策評価、政策評価の実施 「政策評価会議」の開催(各政策ごとに、関係するすべての部・課長により、重点的に取り組むべき施策や、施策課題の解決に向けた今後の取組の考え方などを協議) 「行政評価会議」の開催(上記の施策や課題事項などのうち、特に必要なものについて、担当部局と今後の進め方などを意見交換) 評価結果の公表(年度目標を達成した施策の割合: 68.1%)					
	平成23年度	平成23年4月 5月～ 6月 8月末	事務事業評価の実施 施策評価、政策評価の実施 「政策評価会議」の開催 評価結果の公表(年度目標を達成した施策の割合: 60.4%)					

No.	24	取組名	道路整備の基本方針の策定	所管課	土木管理課
概要	今後の道路整備の進め方を整理し、効果的・効率的な事業実施を行うため、路線や区間ごとに、必要性・優先度を検討し、この結果を踏まながら、今後の道路整備の基本方針を策定する。				
取組目標	平成24年度 道路整備の基本方針の策定				
スケジュール ー組ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初	現況調査 アンケート調査	道路整備の検討	道路整備の基本方針 の策定	
	改定後	【変更理由】			
進捗状況	A	A	A		
平成24年度の取組内容	社会情勢の変化などを踏まえた道路整備の基本方針を策定				
今後の対応等	作成した道路整備の基本方針を踏まえ、各路線の優先度を精査し、幹線道路における整備計画を作成				
取組のま 概で 要の 概要	平成 22年度	平成22年6月～ 9月～	中核市アンケート調査（道路整備の条件、優先整備路線の選定基準など）の実施・集計 現況調査（整備状況の確認）の実施		
	平成 23年度	・各道路計画について体系的に整理し、基本方針（案）を検討 ・関係課において、都市計画道路等の交通量調査を実施			

No.	25	取組名	市街地整備における新たな手法の導入	所管課	市街地整備課
概要	行政コストの削減や事業期間の短縮化による市民サービスの向上を目指し、区画整理などの市街地整備における新たな手法を、地区の状況に応じて導入する。				
取組目標	新たな手法導入地区 1地区 事業費削減 8億円				
スケジュール ー組ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初	新たな整備手法の導入 地区（事業認可） ：1地区	整備着手	整備	
	改定後	【変更理由】			
進捗状況	A	A	A		
平成24年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平松本町第三地区について、5月に県の事業計画変更認可を取得し、換地設計を行い、権利者との合意形成を図りながら、仮換地指定（全体の82%）を実施 建物等移転や道路等の公共施設整備を計画的に執行 <p>※小幡・清住地区については、土地区画整理事業の事業認可を取得 ※宇都宮東部土地地区画整理事業区域内の未着手地区（宇大西地区、築瀬地区など）については、「柔らかい区画整理」の整備手法の導入を検討し、住民の意向を踏まえながら整備計画素案の見直しを実施</p>				
今後の対応等	平松本町第三地区について、権利者との合意形成に継続的に取り組み、早期に仮換地指定100%を目指すとともに、事業完了に向けて建物等移転や道路等の公共施設整備を計画的に推進				
取組のま 概で 要の 概要	平成 22年度	平松本町第三地区について、国土交通省が策定した「柔らかい区画整理」のメニューのひとつである「地籍整備型土地区画整理事業」を導入するため、換地設計に反映させるための基本となる基準地積の決定方針や、各宅地の地積測量実施方法などを検討し、平成22年11月に栃木県の事業認可を取得			
	平成 23年度	<p>※小幡・清住地区については、様々な整備手法の検討を実施 ※宇都宮東部土地地区画整理事業区域内の宇大西地区について、住民を対象とした説明会を開き、新たな手法を取り入れて整備計画素案の検討を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平松本町第三地区について、審議会の設置を経て土地評価基準等や換地設計基準を作成し、換地設計を行い、第1回目の仮換地指定を実施 実測により事業計画を検証した結果、減価補償地区になることが判明したことから、事業成立に向けた事業計画変更案を作成 <p>※小幡・清住地区については、様々な整備手法の検討を行いながら事業化に向け住民説明会等を開催した。 ※宇都宮東部土地地区画整理事業区域内の未着手地区（宇大西地区、築瀬地区など）については、住民を対象とした説明会を開催し、新たな整備手法の導入を検討しながら、整備計画素案を作成</p>			

No	26	取組名	出資法人等の改革の推進		所管課	行政改革課		
概要		「財政健全化法の施行」や「新たな公益法人制度」の創設など、出資法人等を取り巻く環境が急速に変化していることから、団体の設立目的の実現に向け、事業の充実や経費の縮減などを推進する。						
取組目標		平成22年度 平成25年11月まで ※特例民法法人			全12団体が中期経営計画を策定 特例民法法人（7団体）が適切な法人形態に移行 旧民法に基づいて設立された社団・財団法人で、新公益法人制度下における経過措置として、継続して存続が認められている法人			
スケジュール	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当 初	(仮称)中期経営計画の策定	同計画に基づく経営改革の推進				→	
	改定後	・中期経営計画の策定 ・新公益法人制度への対応（特例民法法人）	同計画に基づく経営改革の推進				→	
		【変更理由】 特例民法法人においては、経過措置期間内（平成25年11月末まで）の適切な法人形態への移行に向け、計画的に取り組む必要があるため						
進捗状況		A	A	A				
平成24年度の取組内容		平成24年 4月 特殊民法法人のうち5団体が公益社団・財団法人へ移行 9月 各出資法人等「中期経営計画」の平成23年度の取組状況を公表						
今後の対応等		・市の「第3次出資法人等改革推進計画」及び各出資法人等の「中期経営計画」に基づく更なる経営改革に向けて、取組の進行管理や各法人への指導、支援を実施 ・事業内容が類似している団体については、既存の枠組みにとらわれることなく、統合等を検討・推進						
取組のまとめ	平成22年度	平成22年 4月～ 9月 10月～	「第3次出資法人等改革推進計画」に基づき、各出資法人等が「中期経営計画」の策定に着手 新公益法人における適切な法人形態への移行に向けた検討（特例民法法人） 各出資法人等が「中期経営計画」を策定 「中期経営計画」に基づく経営改革を推進					
	平成23年度	平成23年 4月～ 9月～ 12月 24年 3月	各出資法人等が公益社団・財団法人への移行に向けて順次申請 特例民法法人7団体のうち5団体について、県審議会が公益認定を答申 各出資法人等「中期経営計画」の平成22年度の取組状況を公表 「市長の調査等の対象となる法人を定める条例」を制定 (市長の調査等の範囲を市が資本金等の4分の1以上を出資している法人にまで拡大するもの)					

No	27	取組名	株式会社への関与のあり方の見直し		所管課	農業振興課			
概要		食肉市場の公益性等を踏まえた上で、市場を運営する株式会社への市の関与のあり方を見直し、市有財産の貸付に関する支援策を検討する。 なお、畜産公社の健全な経営基盤の確立や将来の施設整備構想の策定を促すとともに、施設整備については、市の受益に応じた支援を行う。							
取組目標		食肉市場の公益性等を踏まえた畜産公社への市の関与の適正化の確保							
スケジュール	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	当 初				・市有財産の取扱いの検討	・27年度以降の市有財産の取扱いの方針決定 → ・県の整理を踏まえた畜産公社による市場の施設整備構想の検討			
改定後	【変更理由】								
進捗状況		A	A	A					
平成24年度の取組内容		【平成24年度増収効果】4,814千円 【平成24年度】 平成24年9月 栃木県食肉流通合理化計画策定協議会に参画、県内食肉センターの整備促進について協議（3回） ※ 县が栃木県食肉流通合理化計画を策定、県内3食肉センターの統廃合を整備目標とした（平成25年3月）							
今後の対応等		・食肉センター整備検討協議会による食肉センター整備基本構想の策定 ・建設地、事業主体、施設規模・機能等の検討							
取組のまとめ	平成22年度	【平成22年度の増収効果】4,814千円（土地の有償貸付（減免率50%）） 【平成22年度取組内容】 平成22年10月 畜産公社が、将来的な市場機能など、整備に係る整理調査結果をとりまとめ 23年 1月～ 市場の整備について、畜産公社と出資団体（県、市、全農等）による具体的な検討							
	平成23年度	【平成23年度の増収効果】4,814千円（土地の有償貸付（減免率50%）） 【平成23年度取組内容】 平成24年2月 県が県議会答弁において、「食肉流通合理化計画」の策定を表明							

(2) 施設の見直し

No.	28	取組名	公共施設等の適正保有、効果的な利活用の推進	所管課	政策審議室、行政改革課、管財課	
概要		市の保有する施設等について、その必要性や代替性等の検証を進め、それらをもとに施設ごとの方向性を検討し、必要となる具体的な方策を実施するなど、公共施設等の適正保有や効果的な利活用を進める。				
取組目標		平成23年度～既存施設等の課題の検証・見直し				
スケジュール	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
スケジュール	当 初	検証・見直しの実施手法・手順の検討	・市有施設評価実施 ・評価結果に基づく施設の有効性や管理運営形態の適切性、管理効率の検証 ・対応案の検討			
	改定後	検証・見直しの実施手法・手順の検討	・施設等の検証 ・検証結果に基づく見直しの方向性の検討 ・具体的な見直しの推進			
【変更理由】 これまで、「市有施設評価の実施」を取組目標に掲げてきたところであるが、今後の取組の進め方を検討する中で、市民ニーズや老朽化などを踏まえ、課題のある施設等について、具体的な見直しを実施することまでを取組目標に位置付けることとしたため						
進捗状況	A	A	A			
平成24年度の取組内容	平成24年 4月 5月～6月 7月 8月～ 12月 平成25年 3月	見直しを実施する施設・利活用調整案件の選定 課題等の検証・利活用調整の実施 公有財産運用検討委員会での審議 見直し等の実施（実施計画・予算編成への反映） 公有財産運用検討委員会への報告（進捗状況） 公有財産運用検討委員会への報告（総括）				
今後の対応等	平成25年度 4月～	見直し対象施設・利活用調整案件の課題検証・利活用調整の実施 総合的な公有財産マネジメントのあり方検討				
取組れのま概で要の	平成22年度 平成23年度	平成22年7月～ 23年3月	検討を開始 ・既存の施設データの活用を基本とした評価手法の検討 ・優先して評価を行うべき対象施設などの検討 「公有財産の適切な保有及び効果的な利活用の推進に関する基本指針」の策定、公表			
	平成23年度	平成23年5月～ 7月～	施設ニーズや老朽化の度合いなどを踏まえ、統廃合などの検討が想定される施設や、公共的な利用が見込めながら、未利用となっている土地などについて、課題の検証や見直しの方向性の検討を実施 各施設等の所管部局において、具体的な見直し検討に着手			

No.	28-①	取組名	公共施設等の適正保有、効果的な利活用の推進（屋外プール（水上公園プール、陽南プール）の管理・運営の見直し）	所管課	スポーツ振興課	
概要		利用者数の減少や施設の老朽化などを踏まえ、水上公園プール、陽南プールのあり方を検討し、見直しを推進する。				
取組目標		平成23年度 方針の決定				
スケジュール	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
スケジュール	当 初	検討	方針の決定	実施		
	改定後					
【変更理由】						
進捗状況	A	A	A			
平成24年度の取組内容		【平成24年度経費削減効果】17,490千円 ・水上公園プール 平成24年4月 廃止 5月～ 庁内において水上公園プール跡地利用のあり方を検討 ・陽南プール 平成24年6月～9月 現状維持により開設				
今後の対応等		・水上公園プール 跡地の整備内容、スケジュールの検討 ・陽南プール 公募による指定管理者制度の導入 水上公園プール廃止に伴う影響の分析 県の総合スポーツゾーン構想を視野に入れつつ、廃止に向けての時期を検討 ・駅東公園プール 公募による指定管理者制度の導入 機能向上内容の検討				
取組れのま概で要の	平成22年度	平成22年5月～ 見直しに向けた検討 施設の利用状況の分析、他都市の情報収集				
	平成23年度	平成23年5月～ 24年1月 スポーツ推進審議会で審議 1月～ スポーツ施設整備計画の改定版（素案）の作成 2月 パブリックコメントの実施 3月 スポーツ推進審議会の答申 水上公園プールの廃止に伴う条例改正				

No.	29	取組名	アセットマネジメントに基づく上下水道施設の更新	所管課	経営企画課	
概要		優先度等を踏まえた効率的な上下水道施設の改築・更新、維持管理・運営に向けて、更新需要・財政収支見通しに基づく効率的な施設管理を実施するとともに、長期的な費用の抑制に努める。 ※上下水道施設におけるアセットマネジメント 施設の重要度・優先度を踏まえ、施設のライフサイクルコスト（企画・設計から、建設、維持管理、廃棄までの費用）を減少させながら、持続可能な上下水道事業の実現を図ろうとする実践活動				
取組目標		平成25年度 施設更新・財政計画の策定 平成26年度 施設・財政両面での健全性の確保 平成26年度以降 料金負担の適正化				
スケジュール組	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	当 初	・施設の重要度を考慮したデータベースの再整理 ・施設の健全度調査	・施設の更新基準の検討 ・更新費用の算定	施設更新・財政計画の策定	施設更新・財政計画の実行	施設更新・財政計画の実行 (計画は、作成後3年後程度で適宜見直し)
	改定後	施設の重要度を考慮したデータベースの再整理、施設の健全度調査	施設の更新基準の検討、更新費用の算定	施設更新・財政計画の策定		施設更新・財政計画の実行
【変更理由】 現在策定中の「施設更新・財政計画」について、より精度の高いものとするため、施設の保有情報、更新に係る費用等の情報を更新するとともに、それらを計画に反映させることとしたため、策定期間を1年間延伸するもの						
進捗状況		A	A	A		
平成24年度の取組内容		平成24年 7月～ 8月～	水道施設情報の整理 水道施設情報と既存固定資産情報の関連づけ（試行） 試行データに基づく更新費用の算定 施設更新・財政計画の策定に向けた情報整理			
今後の対応等		平成25年 4月～	水道施設情報のデータベース（暫定版）の構築 中長期にわたる水道施設の適正な維持管理を実施するため、更新計画や耐震化計画等との連携 アセットマネジメントを推進するために、位置づけや全局的な取組体制等を構築 水道施設における取組を参考にしながら、下水道施設についても引き続き対応			
取組のまで要の概要	平成22年度	平成22年4月～ 9月～ 23年2月～	水道事業に係る資産のデータベースの再整理 構造物・設備及び管路の健全度調査を実施 これまでの取組を踏まえた上で、課題抽出とその対応策（水道施設情報のデータベース構築等）の検討を実施			
	平成23年度	平成23年 6月～ 9月～ 12月～ 24年 2月～	水道施設の更新基準の設定（暫定版） 前年度に抽出された課題についての他市取組状況調査を実施 他市取組状況を踏まえた水道施設情報のデータベース構築方法の検討 水道施設情報のデータ整理準備作業 暫定版の更新基準に基づく更新費用の算定			

No.	30	取組名	公共建築物の長寿命化の推進	所管課	建築保全課	
概要		市民にとって便利で快適なサービスを提供するため、限りある財源を有効に活用しながら、公共建築物の長寿命化を推進する。 施設保全情報を一元化する「公共建築物計画保全支援システム」を活用し、予防保全対象建築物について、目標使用年を定め、修繕計画を作成し、優先順位を付けながら、計画的に改修を実施する。				
取組目標		平成26年度 予防保全対象建築物（496棟）における修繕計画策定期率：100%				
スケジュール組	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	当 初	・予防保全対象建築物の見直し ・修繕計画策定 ・改修優先順位作成	・予防保全対象建築物の見直し ・修繕計画策定 ・改修優先順位見直し			・全予防保全対象建築物の修繕計画策定期完了 ・改修優先順位見直し
	改定後					
【変更理由】						
進捗状況		A	A	A		
平成24年度の取組内容		平成24年 4月～ 8月 9月 25年 3月	公共建築物の定期点検、劣化診断業務を開始 「平成25年度公共建築物修繕計画」策定（予防保全対象建築物441／496棟：89%，外壁診断調査結果含む），関係課へ提示 「平成25年度公共建築物修繕計画」に基づく修繕優先順位を作成、関係課へ提示 「平成24年度公共建築物マネジメント調査報告書」作成（190施設），関係課へ提示			
今後の対応等		平成22年度に策定期した「公共建築物長寿命化推進計画」に基づく修繕計画を作成するとともに、平成23年度から実施した外壁診断調査の結果を反映させた修繕優先順位を作成し、適切な予防保全を実施することで、公共建築物の營繕等に係る事業費を平準化				
取組のまで要の概要	平成22年度	平成22年 4月～ 5月 9月 23年 2月	公共建築物の定期点検、劣化診断業務を開始 「公共建築物長寿命化基本方針（改訂版）」策定 「平成23年度公共建築物修繕計画」作成完了（予防保全対象建築物363棟） 「公共建築物長寿命化推進計画」策定			
	平成23年度	平成23年 4月～ 8月 9月 24年 3月	公共建築物の定期点検、劣化診断業務を開始 「平成24年度公共建築物修繕計画」策定（予防保全対象建築物413棟），関係課へ提示 「平成24年度公共建築物修繕計画」に基づく修繕優先順位を作成、関係課へ提示 「平成23年度公共建築物マネジメント調査報告書」作成（196施設），関係課へ提示			

No.	3.1	取組名	橋りょうの長寿命化の推進		所管課	道路保全課		
概要		橋りょうの長寿命化や維持更新事業費の平準化を図るため、耐震補強工事を含めた予防保全に向けた修繕工事や継続的かつ定期的な橋りょう点検を実施し、利用者の安全を確保する。						
取組目標		平成26年度まで 継続的な耐震補強工事・修繕工事の実施						
スケジュール ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当 初	耐震補強工事実施	橋梁長寿命化 修繕計画の策定	修繕計画に基づく 修繕工事の実施		→		
	改定後	耐震補強工事実施		橋梁長寿命化 修繕計画の策定	修繕計画に基づく 修繕工事の実施	→		
	【変更理由】 平成24年度に策定する「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、今後、耐震補強工事と併せて、計画的な修繕工事を実施していくため							
進捗状況		A	B	A				
平成24年度の取組内容		平成24年 7月 橋梁耐震補強工事委託業務（1橋）の実施 平成25年 1月 橋梁長寿命化修繕計画の策定 2月 橋梁長寿命化修繕計画に基づき5橋の修繕委託業務の実施 橋梁耐震補強工事（1橋）の実施						
今後の対応等		平成25年9月～ 橋梁長寿命化修繕計画に基づき15橋の修繕委託業務を実施 橋梁長寿命化修繕計画に基づき5橋の修繕工事を順次実施 橋梁耐震補強工事（2橋）の実施						
取組これまでの概要	平成22年度	平成22年10月 橋梁耐震補強工事の実施（平元橋（上横田町）） 「橋りょう長寿命化修繕計画」策定のための橋梁点検業務委託						
	平成23年度	平成23年10月 橋梁耐震補強工事の実施（瓦谷田川橋、横川橋、船付橋） 「橋梁長寿命化修繕計画」策定に係る業務委託（247橋） 11月～ 橋梁の劣化予測を判断する指標等について外部有識者からの意見聴取（～平成25年3月） 24年 1月～ 関係課担当者ワーキングの実施（橋梁長寿命化）						
※ 年度内に策定を予定していた「橋梁長寿命化推進計画」の策定について、東日本大震災を踏まえた劣化予測の指標等となるよう、外部有識者から十分に意見聴取する必要が生じたことから、計画策定期を平成24年度に延伸した。 ただし、優先的に対応が必要な橋りょうについては、計画策定と並行して耐震化補強工事を実施することによって「橋りょうの長寿命化」の着実な推進を図っている。								

No	32	取組名	一般廃棄物の効果的・効率的な処理の推進	所管課	廃棄物対策課 ごみ減量課 廃棄物施設課	
概要		「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、廃棄物の減量化・資源化の施策や、施設整備の基本的な考え方を明らかにした上で、計画的な施設整備を行い、一般廃棄物の効果的・効率的な処理を推進する。				
取組目標		平成23年度	一般廃棄物処理基本計画の策定・推進			
		平成24年度以降	一般廃棄物処理施設基本構想の策定 基本構想に基づく効果的・効率的な処理体制の構築			
		平成27年度	5%（市民1人・1日当たり約50グラム）のごみ減量（平成22年度比）			
スケジュール	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	当 初	「一般廃棄物処理基本計画」の策定 ごみ組成分析調査 新たな資源化施策等の検討		計画に基づく取組の推進		
				資源化施策等の推進		
	改定後	「一般廃棄物処理基本計画」の策定 （新たな資源化施策の検討等）	一般廃棄物処理施設基本構想の策定 北清掃センターの休止	計画に基づく減量化、資源化施策等の推進 剪定枝の資源化施策の検討等	基本構想に基づく処理体制の構築 中間処理施設、最終処分場の整備等	
	【変更理由】 平成24年度に策定する「一般廃棄物処理施設基本構想」において、新たな一般廃棄物処理施設（中間処理施設、最終処分場）整備の考え方を整理し、今後、同構想に基づく効果的・効率的な処理体制の構築に取り組んでいくため、取組を変更するもの					
	進捗状況		A	A	A	
	平成24年度の取組内容		平成24年 4月～	剪定枝資源化の検討（処理方法、活用方法等） 「一般廃棄物処理施設基本構想」の検討（中間処理施設の施設配置、事業手法、スケジュール、最終処分場の基本的事項等） 次期最終処分場の調査・検討		
			平成25年 3月	「一般廃棄物処理施設基本構想」策定		
	今後の対応等		平成25年 4月～ 5月～ 平成26年 3月	「ごみ焼却施設整備基本計画」の策定開始 「小型家電リサイクル法」対応の検討（回収品目拡大、回収方法） 剪定枝資源化の試験的事業の実施 「ごみ焼却施設整備基本計画」策定 次期最終処分場候補地の決定		
		平成26年度～ 平成32年度	ごみ焼却処理施設基本設計、解体工事、建設工事ほか ごみ焼却処理施設供用開始予定			
取組の概要	平成22年度	平成22年 4月～ 9月～10月 11月～12月 23年 1月～ 3月	「一般廃棄物処理基本計画」の策定開始、「廃棄物減量等推進審議会」に諮問 新たな資源化施策等の検討 ごみ組成分析調査実施 「一般廃棄物処理基本計画」の検討（基本理念、ごみ発生量の目標値、3R施策） ごみ収集運搬、中間処理、最終処分計画の検討			
	平成23年度	平成23年 7月 8月 9月 10月 24年 3月	一般廃棄物処理基本計画検討委員会 廃棄物減量等推進審議会の答申（一般廃棄物処理基本計画の策定について） 「一般廃棄物処理基本計画」策定 「一般廃棄物処理施設基本構想」策定開始 北清掃センター休止			

(3) 事務の見直し

No.	33	取組名	全庁的な事務処理効率化の推進	所管課	行政改革課
概要		迅速で効率的な行政経営を目指して、全庁的な「残業削減運動」を展開する。 ・「1課1改革運動」における事務効率化 ・職員提案制度の見直し（実績提案の充実・強化） ・「スイッチオフday」の拡大 ・適正な事務処理の徹底			
取組目標		継続的な事務処理効率化の推進 平成22年度 1課1改革運動の展開 平成26年度 20%の残業時間削減（平成21年度比）			
スケジュール	年 度	平成22年度 当初 改定後	平成23年度 スイッチオフdayの段階的拡大 【変更理由】	平成24年度 平成25年度 平成26年度	平成24年度 → 平成25年度 平成26年度
進捗状況		A	A	A	
平成24年度の取組内容		【平成24年度経費削減効果】45,383千円（残業削減運動による超過勤務手当の削減（平成23年度比）） 【平成24年度取組実績】 平成24年4月～1課1改革運動の実施 6月～事務処理効率化のための取組（スケジュール機能の活用等）を通知 7月 職員提案制度推進月間の実施 7月～9月 スイッチオフdayの拡大（週2日間の実施） <残業削減運動>平成21年度比23.1%の残業時間削減（超過勤務手当391,601千円の削減） <スイッチオフday>年間52日実施 <職員提案制度>推進月間（7月）において204件の提案（実績提案、自由提案の合計）			
今後の対応等		<残業削減運動>職員間の業務平準化に向けた取組の推進 <スイッチオフday>スイッチオフdayの徹底強化 <職員提案制度>推進月間（7月）を設定し、前年度同様の取組を推進			
これまでの概要	平成22年度	【平成22年度経費削減効果】193,911千円（残業削減運動による超過勤務手当の削減（平成21年度比）） 【平成22年度取組実績】 平成22年4月～1課1改革運動の実施 6月～残業削減運動の展開（平成21年度と比較して、5年間で残業時間を20%削減） 事務処理効率化のための取組（資料作成の省力化など）実施を通知 7月 職員提案制度の見直し（実績提案を充実・強化），推進月間の実施 <残業削減運動>平成21年度比12.7%の残業時間削減（超過勤務手当193,911千円の削減） <スイッチオフday>年間22日実施 <職員提案制度>推進月間（7月）において316件の提案（実績提案、自由提案の合計）			
	平成23年度	【平成23年度経費削減効果】139,851千円（残業削減運動による超過勤務手当の削減（平成22年度比）） 【平成23年度取組実績】 平成23年4月～1課1改革運動の実施 残業削減運動の展開（強化月間の設定） 事務処理効率化のための取組（府内照会の省力化など）の展開 7月 職員提案制度推進月間の実施 7月～スイッチオフdayの拡大（毎週実施） <残業削減運動>平成21年度比20.8%の残業時間削減（超過勤務手当344,796千円の削減（平成21年度比）） <スイッチオフday>年間44日実施 <職員提案制度>推進月間（7月）において222件の提案（実績提案、自由提案の合計）			

No.	3 4	取組名	国民健康保険業務の効率化の推進		所管課	保険年金課		
概要		「宇都宮市国保経営改革プラン」に基づき、外部委託や執行体制の見直しなど、国民健康保険業務の効率化に向けた具体的な手法を検討し、実施する。						
取組目標		業務の効率化の段階的な推進						
スケジュール 取組 スケジュー ル	年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度		
	当 初	効率化に向けた検討 ・外部委託 ・人材活用 ・執行体制の見直し等	可能なものから、順次、実施					
	改定後							
【変更理由】								
進捗状況		A	A	A				
平成 24 年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ○窓口業務一部統合（国保資格・給付）の試験運営 平成 24 年 8～9 月 統合業務内容・検証ポイントの整理、研修・準備 10～12 月 試験運営の実施 平成 25 年 1～3 月 試験運営結果の検証、検証結果の課題に対する窓口改善策の検討 ○効率的な人員配置等の検討（外部委託を含む） 平成 24 年 10 月 外部委託先進自治体の視察（大阪府寝屋川市） 						
今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> ○窓口改善策 平成 25 年 4 月～ 窓口改善策の実施（窓口数の柔軟対応、窓口前での案内強化） ○効率的な人員配置等の検討（外部委託を含む） 平成 25 年 4～6 月 効率的な人員配置の検討（職員、再任用、嘱託員のバランス・業務分担等） 外部委託の検討（業者提案の確認、先進自治体の視察、方式検討） 7～8 月 効率的な人員配置及び外部委託の評価・決定 						
取組 組れ のま 概で 要の	平成 22 年度	平成 22 年 4 月～ 6 月 8 月	窓口業務の外部委託について、事務の見直しを含めて費用対効果の観点などから検討 「宇都宮市国保経営改革プラン」を策定 組織体制の見直し方針決定（平成 23 年度～ 窓口業務嘱託員、再任用職員を配置）					
	平成 23 年度	○窓口業務一部統合（国保資格・給付）に向けた準備 平成 24 年 1～2 月 窓口業務マニュアル整備						

No.	3 5	取組名	生活排水処理施設の管理体制及び事業体制の効率化の推進		所管課	生活排水課		
概要		市民サービスの向上及び事務の効率化を図るために、生活排水処理施設（公共下水道、農業集落排水、地域下水、合併処理浄化槽など）の効率的な管理体制等を確立する。						
取組目標		平成 22 年度 「体制一元化計画」の策定						
スケジュール 取組 スケジュー ル	年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度		
	当 初	「体制一元化計画」の策定	実施					
	改定後							
【変更理由】								
進捗状況		A	実施済					
平成 23 年度の取組内容		平成 23 年 4 月 生活排水処理事業の一元化の実施						
今後の対応等								
平成 22 年度までの取組の概要		平成 22 年 4 月～ 23 年 2 月 3 月 3 月～	一元化に係る基本的な考え方、手法等について、市長部局及び上下水道局で継続的に協議 「体制一元化計画」の策定に替えて、一元化に係る基本的な考え方を整理 機構改革案の公表 生活排水処理事業一元化に係る関係条例案を議会へ提案、議決 関係規則を改正 市民・関係事業者への周知					

No.	36	取組名	地域学校園における新たな学校経営の構築		所管課	学校教育課		
概要		知・徳・体を含めた学力の向上を目指す「小中一貫教育」を効果的に実施するため、地域学校園の実情を踏まえた、自主的・自律的な学校経営を推進する。						
取組目標		平成22年度 モデル学校園（6地域学校園）で試行 平成24年度 市内全学校園（25地域学校園）で実施						
スケジュール組別	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当初	新たな学校経営のための検討と条件整備 (モデル学校園で実施)		新たな学校経営体制の構築、推進 (市内全学校園で実施)				
改定後		【変更理由】						
進捗状況		A	A	実施済				
平成24年度の取組内容		平成24年4月～ ○各地域学校園に学力向上非常勤講師を3～5名配置し、一体的に活用 ○全地域学校園において学校一人配置職員（養護教諭、学校栄養職員、学校図書館司書、事務職員）による部会の設置 ○学校一人配置職員による地域学校園での連携した取組の実施 ・養護教諭による地域学校園で統一した保健指導の実施 ・学校栄養職員による給食運営の連携 ・学校図書館司書による読書教育の推進や学校図書館運営のための連携 ・地域学校園事務室の設置及び事務職員による共同事務の実施						
今後の対応等								
これまでの取組の概要	平成22年度	新たな学校経営体制の構築に向け、以下の取組を実施した。 ・モデル地域学校園における学校一人配置職員（養護教諭、学校栄養職員、学校図書館司書）連携のための分科会の取組を小中一貫教育実施状況調査部会等により集積した上で、市主催の養護教諭、学校栄養職員、学校図書館司書対象の研修会での事例発表や、全市実施用手引書（暫定版）への事例掲載により周知するとともに、各地域学校園においては、今後の取組についての情報交換を実施 ・学校事務職員の代表を含めた検討組織を設置し、モデル地域学校園における学校事務や予算執行のあり方について検討し、兼務発令により共同事務を試行						
	平成23年度	・モデル地域学校園における学校一人配置職員（養護教諭、学校栄養職員、学校図書館司書）連携のための分科会の取組を、市主催の養護教諭（4・8月）、学校栄養職員（8月）、学校図書館司書（4月4回、9月、10月、1月）対象の研修会での事例発表や、事例を掲載した全市実施用手引書を活用して周知するとともに、各地域学校園においては、全市実施の取組についての情報交換を実施 ・全校の学校一人配置職員が参画した小中一貫教育推進研修会（事務職員7月、養護教諭10月）では、モデル地域学校園における事例発表や情報交換を実施 ・モデル地域学校園において共同事務の試行を実施するとともに、学校事務職員の代表を含めた共同事務のあり方の検討組織において、地域学校園における事務処理の効率化・標準化や、地域学校園予算の効果的かつ効率的な執行を図るために共同事務組織（地域学校園事務室）の設置などを検討し、それらの内容を事務職員用手引書に掲載し各学校に配付 ・地域学校園として一層効果的、効率的な予算執行が図れるよう、これまで「教育総務費」、「小学校費」、「中学校費」として小中学校それぞれに執行してきた予算の一部を、「地域学校園振興費」に再編し、地域学校園事業に係る予算として一括して確保 ・これまで中学校において、習熟度別学習・少人数指導を実施していた指導助手と、小中一貫教育に係る後補充授業（推進主任業務、相互乗り入れ業務の後補充）を行う指導助手を一体的に業務を遂行できるよう見直し、「学力向上非常勤講師（92名）」として配置することを検討						

3 効率的な執行体制の確立

(1) 職員数の適正化と効率的な組織の確立

No.	37	取組名	職員数の適正化の推進	所管課	人事課																								
概要	行政需要の変化に柔軟かつ的確に対応し、良質なサービスを迅速かつ効果的に提供できる、簡素で効率的な執行体制の整備を進める。																												
取組目標	平成27年度 3,300人体制の実現 ◎各年度目標職員数 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>増減計</th> </tr> <tr> <td>目標職員数</td> <td>3,532</td> <td>3,460</td> <td>3,390</td> <td>3,360</td> <td>3,330</td> <td>3,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>増減数(対前年度比)</td> <td>—</td> <td>▲72 (▲2.0%)</td> <td>▲70 (▲2.0%)</td> <td>▲30 (▲0.9%)</td> <td>▲30 (▲0.9%)</td> <td>▲30 (▲0.9%)</td> <td>▲232 (▲6.6%)</td> </tr> </table>						H22	H23	H24	H25	H26	H27	増減計	目標職員数	3,532	3,460	3,390	3,360	3,330	3,300		増減数(対前年度比)	—	▲72 (▲2.0%)	▲70 (▲2.0%)	▲30 (▲0.9%)	▲30 (▲0.9%)	▲30 (▲0.9%)	▲232 (▲6.6%)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	増減計																						
目標職員数	3,532	3,460	3,390	3,360	3,330	3,300																							
増減数(対前年度比)	—	▲72 (▲2.0%)	▲70 (▲2.0%)	▲30 (▲0.9%)	▲30 (▲0.9%)	▲30 (▲0.9%)	▲232 (▲6.6%)																						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																							
	当初	推進				→																							
	改定後	【変更理由】																											
進捗状況		A	A	A																									
平成24年度の取組内容	【平成24年度経費削減効果】215,887千円（他の取組（外部委託等）の成果に算入するものを除く。） 平成24年 4月 職員3,390人体制（前年度比▲59人） 5月～ 「平成25年度宇都宮市組織・定員計画」の検討 平成25年 3月 「平成25年度宇都宮市組織・定員計画」の策定 4月 職員3,348人体制（前年度比▲42人））																												
今後の対応等	平成27年度3,300人の実現に向けた、効果的かつ効率的な執行体制の整備と職員数の適正化																												
取組のまとめ	平成22年度	【平成22年度経費削減効果】591,398千円（他の取組（外部委託等）の成果に算入するものを除く。） 【平成22年度取組内容】 平成22年4月 職員3,532人体制（前年度比▲102人） 23年2月 「平成23年度宇都宮市組織・定員計画」の策定 4月 職員3,449人体制（前年度比▲83人）																											
	平成23年度	【平成23年度経費削減効果】504,930千円（他の取組（外部委託等）の成果に算入するものを除く。） 【平成23年度取組内容】 平成23年4月 職員3,449人体制（前年度比▲83人） 24年2月 「平成24年度宇都宮市組織・定員計画」の策定 4月 職員3,390人体制（前年度比▲59人）																											

No.	38	取組名	効果的・効率的な組織の構築	所管課	人事課	
概要	複雑・多様化する行政需要への的確な対応を行うことのできる、効果的・効率的な組織を継続的に整備する。					
取組目標	・目的別・機能別の組織整備 ・簡素で機動的な職制の整備 ・自律的な組織経営体制の整備					
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	当初	検討・整備			→	
	改定後	【変更理由】				
進捗状況		A	A	A		
平成24年度の取組内容	平成24年5月～ 「平成25年度宇都宮市組織・定員計画」の検討 平成25年3月 「都市ブランド戦略室」の広報広聴課への移管、「財産活用促進グループ」政策審議室の設置などを盛り込んだ「平成25年度宇都宮市組織・定員計画」の策定					
今後の対応等	複雑・多様化する行政需要への的確な対応を行うことのできる、効果的・効率的な組織の継続的な整備					
取組のまとめ	平成22年度	平成22年5月～ 「平成23年度宇都宮市組織・定員計画」の検討 23年2月 「生活排水課」や「中心市街地活性化推進室」、「子ども家庭支援室」の設置などを盛り込んだ「平成23年度宇都宮市組織・定員計画」を策定				
	平成23年度	平成23年5月～ 「平成24年度宇都宮市組織・定員計画」の検討 24年2月 「自治振興部」と「市民生活部」の再編による「市民まちづくり部」の設置などを盛り込んだ「平成24年度宇都宮市組織・定員計画」の策定				

(2) 職員の育成と人財活用

No.	39	取組名	人材育成システムの推進		所管課	人事課	
概要	職員の自律的な能力開発を促進するため、「キャリア・デザイン」を核とした人材育成システムをより一層推進する。 ※「キャリア・デザイン」…キャリア（職業生活）をデザインするように、自ら自分の進むべき道を考え、将来のキャリア開発目標に基づき、キャリアに主体的・積極的に関わること。						
取組目標	職員のキャリア開発・キャリア形成支援の推進及び能力開発に関する新規・拡充取組の実施						
スケジュール ー組	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当 初	・職員研修体系に基づく能力開発の継続的推進 ・新規・拡充取組の検討・実施（OJTの取組強化、所属集合研修の取組強化等）					
	改定後					→	
【変更理由】							
進捗状況	A	A	A				
平成24年度の取組内容	平成24年4月～25年3月 職員研修体系に基づく各種研修（基本研修、所属研修、自己研修）の実施 【平成24年度の新規・拡充取組】 ・自身の職業興味やキャリア志向を把握するキャリア診断ツール「宇都宮市キャリア支援検査」をキャリア・デザインなどで活用するとともに、各職員が利用できるよう人材育成ホームページに掲載 ・職員の自身の仕事のマネジメント能力の向上を図るため、「仕事の段取り力強化研修」を実施 ・進路選択時期の前の女性職員を対象とした、キャリアに関する意識の醸成を図ることを目的とした研修「先輩職員に学ぶキャリア・デザイン」を実施 ・管理監督者のマネジメント能力の向上を図るため、「課長級マネジメント研修」及び「係長級マネジメント研修」を実施 ・OJTの取組状況を把握し、OJTの実践面での推進を図るために、平成23年度OJTサポーター制度に関するアンケート結果及び本市におけるOJTの取組事例を、人材育成ホームページで公開・紹介						
今後の対応等	・個々の職員が、専門研修を活用したキャリア開発に積極的に取り組むことができるよう、専門研修の実施方法の改善を図るとともに、個々の実情に応じて、いつでも知識習得やスキルアップなどの能力開発を深めることができるよう、専門研修のテーマ等に関連する書籍の紹介などの情報を提供 ・所属や部局において集合研修が効果的かつ効率的に実施できるよう支援するため、研修の実施ノウハウの提供や所属集合研修の事例を紹介						
取組のまとめ 概要	平成22年度	平成22年4月～23年3月 職員研修体系に基づく各種研修（基本研修、所属研修、自己研修）の実施 【平成22年度の新規・拡充取組】 ・OJTの取組強化（対象者の拡充：行政ルート職員（2年目以降）、任用換職員（1年目）等） ・所属集合研修の取組強化（講師謝金助成制度の充実（受講対象者の拡大）） ・女性職員のキャリア・デザイン研修の実施 ・職場紹介の実施（各所属の業務内容や身につけるべき能力等の情報を職員に公開）					
	平成23年度	平成23年4月～24年3月 職員研修体系に基づく各種研修（基本研修、所属研修、自己研修）の実施 【平成23年度の新規・拡充取組】 ・キャリア・デザイン研修、キャリア支援研修内容の充実（職場紹介シートの活用） ・技術職・資格職の能力開発支援策の充実（通信教育講座に技術職に関連するコースを追加等） ・自身の職業興味やキャリア志向を把握するキャリア診断ツール「宇都宮市キャリア支援検査」の開発					

No.	40	取組名	適正な人事評価による効果的な人財活用（*）の推進		所管課	人事課
概要	人事評価者訓練の実施など、引き続き人事評価の精度向上を図り、職員が持つ能力を最大限に活用するための人事管理を行う。（* 本取組においては、職員を重要な経営資源としてとらえ、「人財」と表記）					
取組目標	人事評価の精度向上					
スケジュール ー組	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	当 初	継続的推進				
	改定後					→
【変更理由】						
進捗状況	A	A	A			
平成24年度の取組内容	平成24年5月 目標設定面接（各職員の業務に係る課題、スケジュール等を確認し、目標を設定）を実施 9月 中間面接（各職員の業務の進捗状況の確認）を実施 10月 人事評価の精度向上のため、管理監督者を対象とした人事評価者研修を実施 12月 進捗確認面接					
今後の対応等	・人事評価者訓練等を継続的に実施することにより、人事評価の精度向上を図り、引き続き適切な人事管理を推進 ・人事評価の精度をより高めるため、これまで10月に実施していた人事評価者研修を5月の目標設定面接の前に実施					
取組のまとめ 概要	平成22年度	5月	目標設定面接（各職員の業務に係る課題、スケジュール等を確認し、目標を設定）を実施			
	平成23年度	9月	中間面接（各職員の業務の進捗状況の確認）を実施			
10月 人事評価の精度向上のため、管理監督者を対象とした人事評価者研修を実施						
12月 進捗確認面接						

4 健全な財政構造の確立

(1) 総入の確保

No.	41	取組名	市税等の収納対策の推進	所管課	納税課	
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。					
取組目標	市税等の徴収金の収納率の向上					
スケジュール組合	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	当初	・税以外の債権も含めた収納対策強化のための新たな組織の設置 ・効果的な収納対策の推進				
	改定後	→ 【変更理由】				
進捗状況	A	A	A			
平成24年度の取組内容	○効果的な収納対策の推進 ・6債権（市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育費扶養者負担金、土地区画整理事業清算金）のうち、特別収納対策室が移管を受けた案件（長期・高額滞納など）について一元徴収 ・継続及び関連者を含め、773件の移管決定 ・財産調査（預金、不動産、生命保険、給与、自動車など）及び滞納処分（差押、強制換価など）を実施 移管件数に対する滞納整理率79.4% 差押等、滞納処分件数211件（平成25年3月末） ・市税や市営住宅使用料、水道料金など16徴収金の所管課へヒアリング及び支援・助言を実施					
今後の対応等	平成25年度 ・移管案件の効率的・効果的な滞納整理（早期財産調査の強化、差押の強化、執行停止の適正処理） ・関係課との連携及び助言・支援の強化（関係課への訪問による助言・支援） ・特別収納対策室の組織のあり方について検討 ・強制徴収公債権、私債権等マニュアルを活用した研修の開催					
取組のまとめ	平成22年度	○税以外の債権も含めた収納対策強化のための新たな組織の設置（納税課内に、特別収納対策室を設置） ○効果的な収納対策の推進 ・地方税法の例により滞納処分ができる5債権にそれらと重複して滞納している市税を加えた6債権の一元徴収 ・移管債権を決定（11月の追加移管により416件）し、平成22年6月から一元徴収開始 ・財産調査（預金、不動産、生命保険、給与など）及び滞納処分（差押、強制換価など）を実施 移管件数に対する滞納整理率75.2% 差押等、滞納処分件数77件（平成23年3月末）				
	平成23年度	○効果的な収納対策の推進 ・6債権（市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育費扶養者負担金、土地区画整理事業清算金）のうち、特別収納対策室が移管を受けた案件（長期・高額滞納など）について一元徴収 ・継続及び関連者を含め、888件の移管決定 ・財産調査（預金、不動産、生命保険、給与、自動車など）及び滞納処分（差押、強制換価など）を実施 移管件数に対する滞納整理率78.4% 差押等、滞納処分件数286件（平成24年3月末） ・市税や市営住宅使用料、水道料金など15徴収金の所管課へヒアリング及び支援・助言を実施				

No	41-①	取組名	市税等の収納対策の推進 (市税)		所管課	納税課		
概要		財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標		前年度を上回る収納率の確保（23年度：92.7%） ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール 一組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当初	推進				→		
スケジュール 一組	改定後	【変更理由】						
	進捗状況	A	A	A				
平成24年度の取組内容		<p>【平成24年度収納率】 92.8% (+0.1ポイント) (現年度分98.0% [+0.2%]) , 滞納額越分20.9% (▲0.5%)</p> <p>【平成24年度取組内容】 平成24年4月～ 納税催告センターによる電話・文書催告, 納付勧奨後未納者に対する再勧奨 納税通知書への口座振替依頼書等の同封, 各種広報媒体による口座振替勧奨 休日訪問・呼出催告指導 (7回) 東京呼出催告 (2回) インターネット公売 (3回実施 不動産)</p>						
今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> 現年度収納率の向上、滞納額越額の削減に向け、納税催告センターにおける納付再勧奨、新たな広報媒体を活用した口座振替勧奨、財産調査の徹底、差押の強化などに取り組み、税収確保アクションプランに掲げた目標を着実に推進する。 						
取組のまとめ	平成22年度	<p>【平成22年度収納率】 92.5% (現年度分97.7%, 滞納額越分20.4%)</p> <p>【平成22年度取組内容】 平成22年4月～ コンビニ収納の税目を拡大(軽自動車税に加え、市県民税、固定資産税を追加) 紳税催告センターによる電話・文書催告 纳税通知書への口座振替依頼書等の同封 休日訪問・呼出催告指導 (7回) 東京呼出催告 (3回) インターネット公売 (2回) 23年2月 税収確保に向けた各種取組を定めた税収確保アクションプランの策定</p>						
	平成23年度	<p>【平成23年度収納率】 92.7% (+0.2ポイント) (現年度分97.8% (+0.1ポイント)) , 滞納額越分21.4% (+1.0ポイント)</p> <p>【平成23年度取組内容】 平成23年4月～ 纳税催告センターによる電話・文書催告 纳税通知書への口座振替依頼書等の同封 休日訪問・呼出催告指導 (7回) 東京呼出催告 (3回) インターネット公売 (2回実施)</p>						

No.	41-②	取組名	市税等の収納対策の推進 (墓園共用施設管理手数料)	所管課	生活安心課
概要		財源確保と負担の公平性の観点から、より効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。			
取組目標		前年度を上回る収納率の確保（23年度：92.3%） ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体			
スケジュール ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初	推進		新墓園管理システム 運用開始	
	改定後				
【変更理由】					
進捗状況		A	A	A	
		【平成24年度収納率】95.8% (+3.5ポイント) 【平成24年度取組内容】 平成24年 4月～ システムの運用開始 ⇒過年度を含めた収納の一元管理 緊急雇用嘱託員による平日臨戸徴収及び電話催告を継続的に実施 6,9,12,3月 職員による市外及び市の休日臨戸徴収実施 8,9,3月 所在不明使用者に対する墓地への貼付 25年 1月 カラー催告実施 2月 無縁改葬公告及び行方不明看板の設置 3月 不納欠損実施			
平成24年度の 取組内容		平成25年 4月～ 臨時嘱託員による平日臨戸徴収及び電話催告を継続的に実施 4,6,8,10,12,2月 職員による市外及び市の休日臨戸徴収実施（※4回→6回に増加） 8,9,3月 所在不明使用者に対する墓地への貼付 26年 1月 カラー催告実施 2月 無縁改葬公告及び行方不明看板の設置 3月 不納欠損実施			
今後の対応等		平成22年度			
取組 これまで 要の 概要	平成 23年度	【平成22年度収納率】91.9% (▲0.6ポイント) 【平成22年度取組内容】 平成22年 4月～ 電話催告実施 7月 臨戸徴収実施 8月, 9月 所在不明使用者に対し、市への連絡を求める通知文を墓地に貼付 10月～12月 臨戸徴収実施 23年 1月 無縁改葬公告実施 2月 カラー催告、臨戸徴収実施 3月 不納欠損実施 ※震災の影響により、墓地貼付は未実施			
		【平成23年度収納率】92.3% (+0.4ポイント) 【平成23年度取組内容】 平成23年 4月～ 電話催告を実施 7月 職員による臨戸徴収（休日）実施 8月 所在不明使用者に対する墓地への貼付 12月～3月 緊急雇用職員による臨戸徴収（平日）実施 24年 2月 カラー催告 3月 職員による臨戸徴収（休日）実施、無縁改葬広告実施、不納欠損実施			

No.	41-③	取組名	市税等の収納対策の推進 (介護保険料)	所管課	高齢福祉課
概要		財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。			
取組目標		前年度を上回る収納率の確保（23年度：94.7%） ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体			
スケジュール ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初	推進			→
改定後					
		【変更理由】			
進捗状況		A	A	A	
平成24年度の取組内容		<p>【平成24年度収納率】94.7%（±0.0ポイント） 【平成24年度取組内容】 平成24年4月～ 各種通知書の送付、電話催告の実施、徴収嘱託員による臨戸徴収・納付指導の実施 新規資格取得者（65歳到達・転入者）に対する早期納付の指導の実施 職員による平日臨戸訪問の実施 6月～ 特別収納対策室との連携による滞納処分の実施 7月～ 郵便局での収納取扱開始（新規） 口座振替納付の勧奨 8月～ 夜間電話催告・休日臨戸の実施 </p>			
今後の対応等		平成25年4月～ 各種通知書の送付、電話催告の実施、徴収嘱託員による臨戸訪問・納付指導の実施 新規資格取得者（65歳到達・転入者）に対する早期納付の指導の実施 職員による平日臨戸訪問の実施 6月～ 特別収納対策室との連携による滞納処分の実施 7月～ 口座振替納付の勧奨 8月～ 夜間電話催告・休日臨戸訪問の実施 9月～ 納税催告センターを活用した催告実施（新規）			
取組の主要な概要	平成22年度	<p>【平成22年度収納率】94.6%（+0.4ポイント） 【平成22年度取組内容】 平成22年4月～ 各種通知書の送付、電話催告の実施、徴収嘱託員による臨戸徴収・納付指導の実施 6月～ 特別収納対策室との連携による滞納処分の実施 7月～ 口座振替納付の勧奨 8月～ 夜間電話催告・休日臨戸の実施 9月～ 新規資格取得者（65歳到達者、転入者）に対する早期の納付指導の実施（新規） </p>			
	平成23年度	<p>【平成23年度収納率】94.7%（+0.1ポイント） 【平成23年度取組内容】 平成23年4月～ 各種通知書の送付、電話催告の実施、徴収嘱託員による臨戸徴収・納付指導の実施 新規資格取得者（65歳到達者、転入者）に対する早期納付の指導の実施 職員による平日臨戸訪問の実施（新規） 6月～ 特別収納対策室との連携による滞納処分の実施 7月～ 口座振替納付の勧奨 8月～ 夜間電話催告・休日臨戸の実施 </p>			

No.	41-④	取組名	市税等の収納対策の推進 (保育費扶養者負担金)	所管課	保育課	
概要	財源の確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。					
取組目標	前年度を上回る収納率の確保（23年度：95.1%） ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体					
スケジュール	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	当 初	推進		コンビニ収納開始		
	改定後	推進				
	【変更理由】 保育費扶養者負担金の納付方法については、口座振替と納付書による金融機関等での窓口支払いの2種類があり、その比率は、口座振替が9割超、納付書支払いが1割弱という状況にある。こうした状況のなか、コンビニ収納における費用対効果を検証した結果、納付書支払いの市民の利便性は向上するが、その利用率（見込み）は低く、また、ランニングコストが高いことから導入は見送ることとし、利用率の高い口座振替のより一層の推進と、児童手当からの直接徴収や財産差押等を強化することで効率的かつ効果的な収納対策を推進していくため					
進捗状況	A	A	A			
平成24年度の取組内容	【平成24年度収納率】96.0% (+0.9ポイント) (現年度：99.1%，過年度：26.0%) 【平成24年度取組内容】 平成24年 5月・8月・12月 休日臨戸徴収（職員臨戸）（収納額244,100円） 6月・10月・2月 児童手当からの直接徴収（収納額13,399,500円） 12月・2月 電話催告（全庁支援） 1月 特別催告書の直接手渡し 12月 差押警告書の送付 通年 財産差押（生命保険1件219,500円、預貯金7件914,600円）					
今後の対応等	【今後の取組】 平成25年5月 「特別収納対策室」に悪質滞納者の債権移管 5月・8月・12月 職員による臨戸徴収の実施 6月・10月・2月 「児童手当」からの保育料への直接徴収の実施の強化 ◎公立保育所施設長、民間保育所納付指導嘱託員からの納付指導【毎月】 ◎悪質滞納者へ差押等の厳しい措置（納付資力調査（收入状況）、不動産・預貯金等の財産調査・差押の強化）【随時】					
取組これまでの概要	平成22年度	【平成22年度収納率】94.4% (+0.6ポイント) (現年度：98.9%，過年度：21.8%) 【平成22年度取組内容】 <ul style="list-style-type: none">・ 取組内容 督促状・催告書の送付、公立・民間保育園長による納付指導、保育課職員及び公立保育園長による臨戸徴収、徴収嘱託員による臨戸徴収、全庁支援体制による電話催告、口座振替の勧奨、窓口における納付相談（分割納付）、不動産の差押・ 収納対策の推進に向けた新たな取組 平成22年 4月 「特別収納対策室」に悪質滞納者の債権回収業務を一元化し、収納対策を強化<ul style="list-style-type: none">→ 移管件数 28件（15,615,650円），3月末現在の収納額（1,517,200円）10月 「子ども手当支給に伴う現金窓口支払い・納付相談」の実施<ul style="list-style-type: none">→ 滞納者から、子ども手当の支給方法を口座振替から窓口支払に切り替えることの同意書を得て納付相談を実施→ 同意書提出件数 72件／520件（13.8%） 平成22年10月支給時 収納件数（金額） 42件（1,528,800円） 平成23年 2月支給時 収納件数（金額） 34件（1,491,150円）				
	平成23年度	【平成23年度収納率】95.1% (+0.7ポイント) (現年度：99.0%，過年度：20.6%) 【平成23年度取組内容】 平成23年 5月・8月・12月 休日臨戸徴収（職員臨戸）（収納額289,000円） 6月・10月・2月 子ども手当現金支給に伴う納付及び納付相談（収納額4,468,950円） 11月・1月 電話催告（全庁支援） 1月 特別催告・差押警告書送付 2月 財産差押（不動産2件・預貯金11件434,800円、自動車1件）				

No.	41-(5)	取組名	市税等の収納対策の推進 (母子寡婦福祉資金貸付金)		所管課	子ども家庭課		
概要		財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標		前年度を上回る収納率の確保（23年度：37.1%） ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当 初	推進						
改定後	【変更理由】							
	進捗状況	A	A	A				
平成24年度の取組内容		【平成24年度収納率見込】39.4% (+2.3ポイント) (現年度：84.5%，過年度：9.0%) 【平成24年度取組内容】 <ul style="list-style-type: none">・滞納者との接触機会の拡大 　過年度滞納者に対するカラー催告書の送付（12月）105件・徴収体制の強化 　滞納者の所得調査を実施・貸付時における償還意識の向上を図る面談の実施						
今後の対応等		<ul style="list-style-type: none">・滞納者の状況把握ときめ細かな納付指導 　所得や生活状況等の把握と、状況に応じた指導方法の実施、償還能力のない者に対しての就業相談への誘導・滞納者への接触機会の拡大 　現年度滞納者に対する早期納付指導、過年度滞納者に対するカラー催告の実施等・徴収体制の強化 　徴収嘱託員による電話や臨戸訪問による催告・納付指導等						
取組のまとめ 概要	平成22年度	【平成22年度収納率】35.8% (▲0.6ポイント) (現年度：80.7%，過年度：8.0%) 【平成22年度取組内容】 <ul style="list-style-type: none">平成22年4月～ 徴収嘱託員による償還指導、臨戸徴収の実施現年度滞納者への早期納付指導の実施						
	平成23年度	【平成23年度収納率】37.1% (+1.3ポイント) (現年度：81.9%，過年度：8.1%) 【平成23年度取組内容】 <ul style="list-style-type: none">徴収嘱託員による償還指導、夜間臨戸徴収の実施・訪問徴収累計 1,565件 (9,748,765円徴収)・電話催告累計 135件・催告状送付 320件						

No.	41-⑥	取組名	市税等の収納対策の推進 (住宅使用料)		所管課	住宅課		
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。							
取組目標	前年度を上回る収納率の確保（23年度：82.3%） ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体							
スケジュール ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当 初	推進				→		
改定後								
【変更理由】								
進捗状況	A	A	A					
平成24年度の取組内容	<p>【平成24年度収納率】 84.0% (+1.7ポイント)</p> <p>【平成24年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明渡し等請求訴訟の提起（4件） ・連帯保証人催告（144件） ・呼出催告及び特別納付相談の実施（年3回284通の呼出催告） ・カラー文書催告の実施（763通） ・住宅課全職員による電話催告月間の実施（年6回602件の催告） ・分割賃約履行の徹底管理及び訴訟判決者の滞納整理 ・給与差押による取立 ・徴収嘱託員による訪問指導 							
今後の対応等	新たな滞納者をつくらないために、現年度未納者に対する電話催告・文書催告を早期に実施するとともに、累積・高額滞納者に対するきめ細かな納付相談を行うことにより収納率の向上を図る。また、悪質滞納者については、適宜、明渡し等請求訴訟を実施する。							
取組のまとめ 概要	平成22年度	<p>【平成22年度収納率】 78.8% (+6.8ポイント)</p> <p>【平成22年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明渡し等請求訴訟の提起（47件） ・連帯保証人催告（295件） ・呼出催告及び特別納付相談の実施（年3回381通の呼出催告） ・カラー文書催告の実施（1,614通） ・住宅課全職員による電話催告月間の実施（5回1,003件の催告） ・無断退去者や名義人死亡・行方不明等に対する迅速な退去処理 ・収入報告未提出者に対する迅速な対応 ・住民基本台帳・戸籍部門及び生活福祉部門等、他部署との連携強化 						
	平成23年度	<p>【平成23年度収納率】 82.3% (+3.5ポイント)</p> <p>【平成23年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明渡強制執行（24件）、動産強制執行（28件）、債権差押執行（1件） ・連帯保証人催告（110件） ・呼出催告及び特別納付相談の実施（年3回329通の呼出催告） ・カラー文書催告の実施（750通） ・住宅課全職員による電話催告月間の実施（年6回1,458件の催告） ・分割納付誓約者等に対する催告強化 ・モバイル決済端末機による口座契約振替開始 						

No.	41-⑦	取組名	市税等の収納対策の推進 (水道料金等)	所管課	サービスセンター
概要		財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。			
取組目標		前年度を上回る収納率の確保 (平成23年度:水道料金97.9%，下水道使用料97.0%，下水道事業受益者負担金91.3%) ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体			
スケジュール ー組ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初	推進			
	改定後				→
		【変更理由】			
	進捗状況	A	A	A	
	平成24年度の取組内容	<p>【平成24年度収納率】 水道料金97.9% (± 0ポイント)，下水道使用料96.9% ($\Delta 0.1$ポイント)， 下水道事業受益者負担金93.4% (+2.1ポイント)</p> <p>【平成24年度取組内容】 平成23年3月に策定した「第2次水道料金等の収納率向上計画」に基づき、収納対策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 未収金の発生を防止するため、口座振替納付等を推進 (ホームページからのダウンロードによる口座申込の開始 (H24～) 新規加入者: 127件) (口座振替推奨ダイレクトメール発送: 2,605通、新規加入者: 547件) 未収金の発生を防止するには、受益者負担金制度への理解が重要であるため、制度周知策の拡充を実施 (新規賦課対象者への延べ戸別訪問: 153件、説明会: 6回) 給水停止処分の執行及び滞納処分の強化 【上下水道料金】 (給水停止件数: 3,118件、少額訴訟: 1件、支払督促: 27件、差押実施件数: 14件) [受益者負担金等] (差押実施件数: 3件(預貯金), 参加差押: 1件(不動産)) [内未収金特別整理 (所内支援) の実施 (H24～)] ・上下水道料金について市外電話催告 (市外電話催告: 対象79件うち収納19件) ・受益者負担金等について夜間訪問催告 (夜間訪問催告: 対象24件うち収納17件) 			
	今後の対応等	平成25年4月～ 「第2次水道料金等の収納率向上計画」に基づき、収納対策の推進 ・未収金発生防止策として、さらに口座振替の勧奨をおこなっていく。 ・訪問催告においては、効果のあった夜間訪問催告など、訪問時間の工夫を行うことで面接率を高めていく。 ・水道料金については、給水停止処分の強化していくとともに、下水道使用料および受益者負担金については、滞納処分の強化をおこなっていく。			
これ のま で 要の 取組	平成 22年度	<p>【平成22年度収納率】 水道料金97.6% (± 0ポイント)，下水道使用料96.6% (+0.1ポイント)， 下水道事業受益者負担金91.7% (+2.9ポイント)</p> <p>【平成22年度取組内容】 平成18年3月に策定した「水道料金等の収納率向上計画」に基づき、収納対策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 未収金の発生を防止するため、口座振替納付等を推進 (口座振替推奨ダイレクトメール発送: 4,190名) 未収金の早期収納に向けた臨戸訪問の強化 (受益者負担金: 505件) 厳正な給水停止処分の執行等による滞納処分を強化 (給水停止件数: 2,698件、支払督促件数: 20件、差押実施件数: 27件) 			
	平成 23年度	<p>【平成23年度収納率】 水道料金97.9% (+0.3ポイント)，下水道使用料97.0% (+0.4ポイント)， 下水道事業受益者負担金91.3% ($\Delta 0.4$ポイント)</p> <p>【平成23年度取組内容】 平成23年3月に策定した「第2次水道料金等の収納率向上計画」に基づき、収納対策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 未収金の発生を防止するため、口座振替納付等を推進 (口座振替推奨ダイレクトメール発送: 3,349通、新規加入者: 1,065件) 未収金の発生を防止するには、受益者負担金制度への理解が重要であるため、制度周知策の拡充を実施 (新規賦課対象者への延べ戸別訪問: 262件、説明会: 6回) 厳正な給水停止処分の執行等による滞納処分の強化 (給水停止件数: 3,698件、少額訴訟: 1件、支払督促: 18件、差押実施件数: 28件) 			

No.	41-⑧	取組名	市税等の収納対策の推進 (奨学金返還金)		所管課	教育企画課		
概要		財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標		前年度を上回る収納率の確保（23年度：81.9%） ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール ！組ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当 初	推進						
	改定後	【変更理由】						
進捗状況		A	A	A				
平成24年度の取組内容		<p>【平成24年度収納率】83.0% (+1.1ポイント)</p> <p>【平成24年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託による夜間・休日の電話催告を実施（月2回） ・滞納整理強化月間に、課内応援体制による電話催告を実施（年4回） ・臨時徴収員による平日訪問を実施（毎日） ・夜間訪問を実施（月4回） ・休日訪問を実施（年3回） ・納付受付及び返還計画相談について夜間窓口を開設（年1回） 						
今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「電話催告→平日訪問→夜間訪問→休日訪問」を実施し、滞納者への納付指導を強化 ・口座振替加入促進を図るために、ペイジー口座振替の活用を検討 ・長期滞納者について、分納誓約書の提出を指導するとともに、滞納者及び連帯保証人の所得等調査等を実施 						
取組のまとめ	平成22年度	<p>【平成22年度収納率】81.3% (▲2.2ポイント)</p> <p>【平成22年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人への電話催告（毎日）、平日（毎週）・夜間（月2回）訪問指導のほか、課内応援体制による休日訪問指導（年4回の実施）を実施 ・電話催告や訪問指導に応じない者に対してカラー催告を実施し、それでも納付のない者については、連帯保証人に對して電話催告、平日・夜間訪問指導等を実施 ・納付書発送や督促状送付の際に口座振替依頼書を同封し、口座振替への加入を促進 						
	平成23年度	<p>【平成23年度収納率】81.9% (+0.6ポイント)</p> <p>【平成23年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間に重点をおいた電話催告及び訪問指導を実施 ・前年度に引き続き、課内応援体制による休日訪問指導（年4回）を実施 ・低額滞納者への早期指導を効率的に実施できるよう、次年度からの電話催告業務委託を準備 ・支払猶予基準を整理し、災害や傷病などの理由による奨学金返還困難者について支払猶予措置を適用 ・納付書による返還者に対し、「つなぐバトン口座」と題した口座振替加入依頼文書を送付 						

No.	41-⑨	取組名 市税等の収納対策の推進 (農業集落排水事業分担金)	所管課	生活排水課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。			
取組目標	前年度を上回る収納率の確保（23年度：6.3%） ※取組目標は、過年度分のみ			
スケジュール ー組ル	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	当初	推進		
	改定後	【変更理由】		
進捗状況		A	A	A
平成24年度の取組内容		【平成24年度収納率】 10.6% 【平成24年度取組内容】 平成24年 8月 未納者への催告書（カラー催告）発送（未納者：46件） 10月～ 職員による臨戸訪問の実施（分納未誓約者：21件） 12月 未納者への催告書（カラー催告）発送（未納者：42件） 平成25年 1月 職員による臨戸訪問の実施（分納未誓約者：21件）⇒（結果）納付1件		
		滞納が全て過年度分で収納に結びつきにくくことから、文書催告及び臨戸訪問を行うとともに、平成25年度より電話催告を行い、収納率向上を図る。 平成25年 8月 未納者への催告書（カラー催告）発送 9月～ 電話催告 10月～ 臨戸訪問 11月 未納者への催告書（カラー催告）		
取組のまとめ ー組のま で要の	平成22年度	【平成22年度収納率】 6.6% (▲1.6ポイント) 【平成22年度取組内容】 平成22年 7月 未納者に文書による納付指導（分納未誓約者：20人） 11月 職員による休日臨戸訪問を実施（分納未誓約者：18人）		
	平成23年度	【平成23年度収納率】 6.3% (▲0.3ポイント) 【平成23年度取組内容】 平成23年 8月 未納者へ催告書発送（未納者：45件） 10月～ 職員による臨戸訪問の実施（分納未誓約者：15件、うち分納誓約：4件） 12月 未納者へ催告書発送（分納未誓約者：10件） 平成24年 1月 職員による臨戸訪問の実施（分納未誓約者：8件）		

No.	41-⑩	取組名	市税等の収納対策の推進 (国民健康保険税)		所管課	保険年金課		
概要		財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標		平成26年度 現年度収納率：88%（宇都宮市国保経営改革プランにおける目標）						
スケジュール 一組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当初	推進				→		
スケジュール 一組	改定後	【変更理由】						
	進捗状況	A	A	A				
平成24年度の取組内容		【平成24年度収納率（現年度分）】84.9% (+0.5ポイント) 【平成24年度取組内容】 平成24年4月～ 納税催告センター、徴収嘱託員、職員による催告の強化（H24年度滞納者全件催告の実施） 差押の強化、差押件数（451件 うち不動産95件 債権等356件）（生命保険の差押強化） 特別収納対策室との連携の強化 7月～ 口座振替加入促進キャンペーンの実施 （地元地消となる宇都宮牛などの地元特産品を活用）（新規） 11月～ 社会保険と国民健康保険の二重加入者に対する離脱手続きの勧奨通知（401件） 12月～ 全庁、部内支援による電話催告、訪問を実施（2月） 平成25年1月～ H24年度滞納者全件催告（電話・文書）						
今後の対応等		平成25年4月～ 納税催告センターの有効活用（電話催告の時間帯を接触率の高い夜間に変更）（拡充） カラー催告や財産調査などの強化、納付資力がある滞納者への厳正な滞納処分の執行 (勤務先への給与照会の強化など)（拡充） 国保加入手続きにおける口座振替の勧奨強化 7月～ 口座振替の加入促進キャンペーンの実施 ペイジーを活用した出先機関での口座振替申込臨時窓口の開設（新規） 社会保険と国民健康保険の二重加入者の解消を強化し、より適正な資格（賦課）管理を実施 (ねんきんネットの活用)（新規） 11月～ 滞納整理強化月間として、一層の取組強化						
これまでの概要の 取組れ	平成22年度	【平成22年度収納率（現年度分）】83.7% (+0.4ポイント) 【平成22年度取組内容】 平成22年4月～ 徴収嘱託員、納税催告センターの効果的な活用 夜間電話催告の実施（7～8月を除く毎月） 預貯金、給与等の債権を中心とした強化 7月～ 栃木県国保連合会による徴収アドバイザーリンクの活用 コンビニエンス・ストアでの収納システムを導入（新規） 口座振替の加入促進キャンペーンを実施（新規） 10月～ 特別収納対策室との連携・部内支援による電話催告・臨戸訪問を実施（10月、12月、2月）						
	平成23年度	【平成23年度収納率（現年度分）】84.4% (+0.7ポイント) 【平成23年度取組内容】 平成23年4月～ ペイジー口座振替契約サービスの導入（新規） 徴収嘱託員、納税催告センターの活用 特別収納対策室との連携強化 差押の強化（不動産、預貯金、自動車、生命保険、給与） 7月～ 口座振替加入促進キャンペーンの実施 11月～ 社会保険と国民健康保険の二重加入者に対する離脱手続きの勧奨 12月～ 全庁支援による電話催告、訪問を実施（2月）						

No.	42	取組名	市有財産の有効活用		所管課	管財課
概要	未利用地（普通財産）の売払いを進めるとともに、行政財産の貸付など、市有財産の活用による新たな歳入確保を図る。					
取組目標	平成22年度～26年度（5年間） 市有地売払収入 6億4,300万円					
スケジュール 一組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	当初	・行政財産の貸付（自動販売機の設置等） ・未利用地の売払い	・新たな貸付等活用策の検討・導入 ・未利用地の売払い	・新たな貸付等活用策の検討・導入 ・未利用地の売払い		
	改定後					→
【変更理由】						
進捗状況	A	A	A			
平成24年度の取組内容	【平成24年度增收効果】 386,896千円 【平成24年度取組実績】 ・公売実績 平成24年8月 公売物件3件中、契約件数0件 随時販売3件中、契約件数0件 平成25年2月 公売物件5件中（新規物件2件追加）、契約件数4件、金額 256,760千円 随時販売1件中、契約件数0件 ・法定外公共物売り払い 平成24年4月～ 契約件数47件、金額 89,390千円 ・行政財産の貸付（自動販売機の設置） 平成24年4月～ 契約件数74件、金額 40,746千円（貸付への切り替えに伴う增收分）					
	・引き続き未利用地の入札による公売を実施するとともに、応札のない物件について、随時販売を継続する。					
取組のまとめ 概要	平成22年度	【平成22年度增收効果】 115,965千円（売払い・貸付金額の合計－従前の使用料） 【平成22年度取組内容】 ・公売実績（契約件数3件、金額26,548千円） ・法定外公共物（赤道、水路など）の払下げ（契約件数64件、金額84,504千円） ・行政財産の貸付（自動販売機の設置）（契約件数20件、金額5,323千円（従前の使用料410千円））				
	平成23年度	【平成23年度增收効果】 292,468千円（売払い・貸付金額の合計－従前の使用料） 【平成23年度取組実績】 ・公売実績（契約件数6件、171,408千円） ・法定外公共物（赤道、水路など）の払下げ（契約件数38件、金額 81,239千円） ・行政財産の貸付（自動販売機の設置）（契約件数63件、金額31,666千円（従前の使用料1,385千円））				

No.	42-①	取組名	市有財産の有効活用 (上下水道局における未利用地の売払い)		所管課	企業総務課		
概要	所期の目的を終え、将来的に利用が見込めない施設の計画的な処分を進める。							
取組目標	平成24年度までに 上下水道局の休止施設処分方針の決定 平成26年度までに 休止20施設の土地売払い							
スケジュール 一組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当初	・処分方針の内容検討、 決定 ・公売等の処分実施		→				
	改定後					→		
【変更理由】								
進捗状況	A	A	A					
平成24年度の取組内容	【平成24年度增收効果】 378千円 【平成24年度取組内容】 平成24年11月 休止施設1か所（旧八幡台高架水槽敷地）公売（応募者なし） 24年12月 休止施設1か所（旧門前増圧所）公売 平成25年3月 休止施設2箇所（旧稚児坂ポンプ場、旧立伏減圧施設）譲渡（譲渡先：一般会計）							
	今後の対応等 平成25年11月 休止施設1か所（旧八幡台高架水槽敷地）売払い							
取組のまとめ 概要	平成22年度	【平成22年度增收効果】 11,946千円 【平成22年度取組内容】 平成22年7月 休止施設4か所（旧上田原ポンプ場など）について、公売等の処分方針決定 9月 休止施設4か所のうち、1か所（旧西の宮増圧所）公売 10月 休止施設4か所のうち、1か所（旧岡本ポンプ場）公売						
	平成23年度	平成23年9月 休止施設1か所（旧八幡台高架水槽敷地）公売（応募者なし） 24年2月 休止施設1か所（旧局庁舎敷地）一時使用目的による土地貸付終了						

No.	4 3	取組名	有料広告事業の推進	所管課	財政課	
	概要	市の保有する資産等に有料広告を掲載するとともに、新たな広告媒体等の導入等の検討を進めるなど、さらなる財源確保に向け、有料広告事業を推進する。				
	取組目標	広告媒体箇所数の拡大 (平成23年度実績 48か所)				
スケジュール ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	当 初	適宜実施				
	改定後	適宜実施		動画広告の導入		
	【変更理由】 新たな広告媒体として、専用モニターを用いた「映像と音声による広告事業」を実施するため					
	進捗状況	A	A	A		
	平成24年度の取組内容	【平成24年度增收効果】17,427千円 【平成24年度取組内容】広告媒体 53か所 ※新たに、本庁舎や地区市民センター等におけるモニターを用いた動画広告、子ども発達センター通園バス、職員パソコンのシステム画面広告を導入				
	今後の対応等	景気の低迷を受け、企業が広告費を削減している状況にあるが、貴重な財源の一つとして有料広告事業の導入を推進				
取組の これまで 要の 概要	平成 22年度	【平成22年度增收効果】12,515千円 【平成22年度取組内容】広告媒体 43か所 ※新たに3か所(桜地域コミュニティセンター、緑が丘地域コミュニティセンター、総合コミュニティセンター)で壁面広告を募集				
	平成 23年度	【平成23年度增收効果】13,235千円 【平成23年度取組内容】広告媒体 48か所 ※新たに5か所(西・南・北市民活動センターの壁面、成人式案内状・プログラム)で広告を募集				

No.	4 3-①	取組名	有料広告事業の推進 (ネーミングライツ制度の導入・推進)	所管課		
	概要	市の施設等に愛称を付ける権利(命名権)を期限付きで企業等(スポンサー)に貸貸することで、当該施設の維持修繕等の利用者サービスの向上等に向けた新たな財源の確保を図る。				
	取組目標	平成25年度	制度導入			
スケジュール ー組 ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	当 初	導入・推進				
	改定後	企業アンケート調査実施 (第1回目)	制度設計	企業アンケート調査実施 (第2回目)	導入・推進	
	【変更理由】 自治体ネーミングライツの市場が低調な状況等を踏まえ、景気の動向を見極めるとともに、これまでに実施した企業アンケート(平成22、24年度実施)の調査結果を踏まえながら、企業の応募意欲を高められるような仕様や募集要項を十分に検討する必要があるため、導入時期を1年間延伸するもの					
	進捗状況	A	A	A		
	平成24年度の取組内容	平成24年8月 ネーミングライツ制度を含む広告事業に対する関心や参入意向を確認するため、市内企業等を対象としたアンケート調査を実施 平成24年9月～ アンケート調査の結果分析、他市の導入状況等の情報収集				
	今後の対応等	・社会情勢を踏まえた導入時期の検討 ・アンケート調査結果を踏まえた、宇都宮版ネーミングライツの制度設計				
取組の これまで 要の 概要	平成 22年度	平成22年7月 8月～ 11月～	ネーミングライツ制度を含む広告事業に対する関心や参入意向を確認するため、市内企業等を対象としたアンケート調査を実施 アンケート調査の結果分析、先進地における取組内容の調査 制度の詳細設計に向けた準備			
	平成 23年度	震災発生前後における事業者のニーズの変化を把握するためのアンケート調査の準備を行うとともに、継続的に先進事例の情報収集を行うなど、宇都宮版ネーミングライツの制度設計に向けた準備を行った。				

No.	44	取組名	使用料・手数料等の適正化		所管課	財政課
概要		施設利用状況や他都市の料金体系を把握した上で、使用料・手数料等の再算定を行い、必要に応じて、適正な受益者負担となるよう、見直しを実施する。				
取組目標		平成23年度	使用料・手数料等の再算定及び見直し			
スケジュール ー組ル	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	当 初	・施設利用状況調査 ・収益事業に係る目的外 使用料の見直し検討	使用料・手数料の 再算定・見直し		必要に応じて 中間見直し	
改定後		【変更理由】				
進捗状況		A	A	A		
平成24年度の 取組内容		平成24年10月～ 使用料・手数料改訂に係る他市町状況の調査の実施 (改訂の時期、改定基準、減免基準など)				
今後の対応等		社会経済情勢の変化に合わせた受益者負担率の見直しなどについて、検討を進める。				
取組の これまで 要の	平成 22年度	平成22年8月～	利用状況調査の実施 見直しに向けた全体的な課題（目的外使用料の取扱い等）の整理			
	平成 23年度	平成23年 7月	第1回使用料・手数料等改定検討委員会開催（見直しの進め方について協議） 改定に関する調査について府内各課に依頼			
		9月	第2回使用料・手数料等改定検討委員会開催（調査結果に係る調整の方向性について協議）			
		10月	第3回使用料・手数料等改定検討委員会開催（見直し結果について協議）			
		12月	使用料の額に改定に伴う関係条例案を市議会に提出、議決			

(2) 資出の抑制

No.	45	取組名	公共工事のコスト縮減の推進	所管課	土木管理課
概要	公共工事の構想・計画段階から建設工事、維持管理までのすべてのプロセスにおいてコスト縮減の対象とし、公共工事に関する総合的なコストの縮減を引き続き実施する。				
取組目標	平成27年度 5%の総合コスト縮減（平成21年度比）				
スケジュール	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初	・現行動計画に基づく取組の総括 ・新たな行動計画の策定	新たな行動計画に基づく取組の推進		
	改定後	・現行動計画に基づく取組の総括 ・行動計画の改定	新たな行動計画に基づく取組の推進		
	【変更理由】 前計画の計画期間終了に伴い、新たに策定した「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画（平成23年度～平成27年度）」において、今後の取組や目標を盛り込んだため				
進捗状況	A	A	A		
平成24年度の取組内容	・引き続き、平成23年3月に策定した公共工事コスト縮減に関する行動計画（平成23年度～平成24年度）に掲げる「設計・計画・施工の最適化」、「事業のスピードアップ」、「維持管理の最適化」、「調達の最適化」の4分野における施策の取り組みの実施。				
今後の対応等	・引き続き、平成23年3月策定した公共工事コスト縮減に関する行動計画（平成23年度～平成27年度）に基づき、分野ごとに掲げる施策により、取り組みを推進する。 ・平成27年度における総合コスト縮減率を5%とすることを目標とする。 ・職員のコスト意識の一層の定着、共有を図り、コスト縮減の取り組みを行う。				
取組のまとめ	平成22年度	平成22年4月～ 「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画(改訂版)」(18年2月策定)に基づく取組の推進 8月～ 新たな行動計画の策定に着手 23年3月 「公共工事コスト縮減に関する行動計画（平成23年度～平成27年度）」策定			
	平成23年度	平成23年3月に策定した「公共工事コスト縮減に関する行動計画」（平成23年度～27年度）に掲げる「設計・計画・施工の最適化」、「事業のスピードアップ」、「維持管理の最適化」、「調達の最適化」の4分野における施策の取組の実施			

No.	46	取組名	公共施設の電力調達における競争入札の導入	所管課	管財課
概要	電気料金の削減や競争性の確保等の観点から、公共施設の電力調達において、大手電力会社以外の民間事業者（PPS）も含めた競争入札の導入を推進する。				
取組目標	平成24年度以降 効果が見込める施設に導入				
スケジュール	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初		検討	24年度以降、効果の高い施設に導入	
	改定後				
	【変更理由】				
進捗状況	平成23年度計上	A	A		
平成24年度の取組内容	【平成24年度経費削減効果】1,168千円 電力調達入札の導入方針策定 清原中央公園、公営事業所でPPS導入 クリーンパーク茂原、小中学校、保育所で入札実施により導入業者決定				
今後の対応等	PPS未導入施設のうち、効果の見込める施設への導入の促進				
取組のまとめ	平成22年度まで	平成17年度 経費削減を目的に入札導入検討 平成21年度 本庁舎への導入について検討			
	平成23年度	・環境配慮契約法に基づくCO2排出量等の検討 ・国やPPSの動向を見極めながら検討実施			

No.	47	取組名	給与水準の適正化の推進	所管課	人事課
概要		国や他の自治体、民間の給与水準を十分考慮し、市民の理解が得られる適正な給与水準となるよう、給料表や諸手当について、継続的に必要な見直しを行う。			
取組目標		毎年度 継続的な見直し			
スケジュール組	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初	検討・実施			→
スケジュール組	改定後	【変更理由】			
	進捗状況	A	A	A	
平成24年度の取組内容		<p>國の人事院勧告や県の人事委員会勧告等を踏まえ、市職員の給与改定を実施したことにより、民間との給与水準及び国・県等との給与制度の均衡を図った。</p> <p>平成25年 3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢層職員の昇格に伴う給料月額の増加額を縮減【平成25年4月1日実施】 ・一般職の退職手当額の引下げ（退職手当の調整率の引下げ 平均▲15.2% 2年間の経過措置あり）【平成25年4月1日実施】 			
今後の対応等		社会情勢の変化や民間の給与水準を踏まえながら、引き続き、市民の理解が得られる適正な給与水準となるよう、給料表や諸手当について、必要な見直しを行う。			
取組これまでの概要	平成22年度	平成22年12月 人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定に準じ、市職員の給与改定を実施 〔 <ul style="list-style-type: none"> ・給料月額の引下げ（給料表のマイナス改定（平均▲0.17%） ・期末手当及び勤勉手当の支給割合の引下げ 等〕	23年 3月 宇都宮市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 〔 <ul style="list-style-type: none"> ・月額報酬を受ける行政委員が月の中途での任用や退職をした場合の報酬の支給方法を日割支給に変更（平成23年4月1日実施） 〕		
	平成23年度	平成23年12月 国の人事院勧告や県の人事委員会勧告等を踏まえ、市職員の給与改定を実施 〔 <ul style="list-style-type: none"> ・給料月額の引下げ（給料表のマイナス改定（平均▲0.24%）） ・期末手当で官民較差相当額を調整（較差相当分の控除） 〕			

No.	48	取組名	職員の福利厚生事業の見直し	所管課	人事課
概要		福利厚生の基本的な目的を踏まえた上で、価値観の多様化や社会経済環境の変化等への対応を図り、適切かつ効果的な福利厚生事業を実施するため、事業内容や負担金について必要な見直しを行う。			
取組目標		平成23年度 事業・負担金の見直しの実施（経費削減見込 約500万円）			
スケジュール組	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当 初	検討	事業・負担金の見直しの実施		
スケジュール組	改定後	【変更理由】			
	進捗状況	A	実施済		
平成23年度の取組内容		<p>【平成23年度経費削減効果】5,338千円</p> <p>【平成23年度取組内容】</p> <p>平成23年4月～ 見直しに基づく事業実施</p> <p>◎見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福利厚生事業の見直し（クラブ活動助成金の廃止等） ・負担金率の引き下げ（0.3%⇒0.13%） 			
今後の対応等		引き続き、住民理解が得られるものとなるよう、社会情勢や他自治体の動向を見極めながら、必要に応じて、適宜見直しを行っていく。			
平成22年度までの取組の概要		<p>平成22年 7月～ 互助会制度検討委員会における検討（事業、掛金・負担金のあり方）</p> <p>10月 検討報告書の策定（負担金率の見直し等）</p> <p>11月 互助会評議員会（見直し内容を決定）</p>			

No	49	取組名	公的資金補償金免除線上償還の活用	所管課	財政課、経営企画課
概要		地方財政法附則第33条の9の規定に基づき、公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金）の借入残高のうち、一定の金利以上（普通会計6%以上、公営企業会計年利5%以上）のものについて、補償金免除線上償還を活用（平成22～24年度）し、後年度の利子負担を軽減する。			
取組目標		平成26年度までに約18億2,000万円の利子軽減 (一般会計：4,000万円、農業集落排水特別会計：3,000万円、公営企業会計：17億5,000万円)			
スケジュール組合せ	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当初	線上償還の実施		→	
スケジュール組合せ	改定後	【変更理由】			
	進捗状況	A	A	実施済	
平成24年度の取組内容		平成24年8月 財政健全化計画フォローアップ計画提出 平成24年12月 計画承認 平成25年3月 線上償還実施（平成24年度分） 【平成24年度線上償還実施分利子軽減額】 生活排水特会：43,117千円、公営企業会計：548,469千円 合計 591,586千円			
今後の対応等		平成25年度 線上償還実施（特定被災地方公共団体に係る旧公営企業金融公庫資金補償金免除線上償還）			
取組内容の概要	平成22年度	平成22年9月 線上償還計画書を国に提出 12月 計画承認 23年3月 線上償還実施（平成22年度線上償還額：6,222,488千円） 【平成23年度利子軽減額】382,788千円 (一般会計：11,561千円、生活排水特会：3,398千円、公営企業会計：367,829千円) 【平成23年度取組内容】 平成23年9月 財政健全化計画フォローアップ計画を国に提出 12月 計画承認 24年3月 線上償還実施（平成23年度線上償還額：2,957,441千円）			
	平成23年度				

No	50	取組名	補助金等の整理・合理化	所管課	財政課
概要		社会経済情勢が大きく変化する中で、市民の価値観やニーズ等に的確に対応し、施策実現に効果的に活用できるよう、継続的に補助金の見直しを行う。			
取組目標		政策目的達成のために有効に機能する補助の実施			
スケジュール組合せ	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	当初	見直し			→
スケジュール組合せ	改定後	【変更理由】			
	進捗状況	A	A	A	
平成24年度の取組内容		【平成24年度経費削減効果】304,054千円（143件の補助金等を廃止・縮小） 平成24年10月・11月 補助金等審査委員会 検討部会の開催 12月 補助金等審査委員会の開催 ※補助金等審査委員会（府内組織）における見直しを実施し、公益上の必要性を検証した上で、41件の補助金等を廃止・縮小し、平成25年度当初予算に反映（138,954千円の削減）			
今後の対応等		限られた財源の中、成果指標に基づく評価や費用対効果の視点から、不断の見直しに取り組み、公益性の明確化や公平性の確保を図りながら、継続的な見直しを実施			
取組内容の概要	平成22年度	【平成22年度経費削減効果】No.22「事業の再編・統廃合の推進」の削減効果に含む。 【平成22年度取組内容】 平成22年10月・12月 補助金等審査委員会検討部会の開催 12月 補助金等審査委員会の開催			
	平成23年度	【平成23年度経費削減効果】348,471千円 【平成23年度取組内容】 平成23年10月・11月 補助金等審査委員会 検討部会の開催 12月 補助金等審査委員会の開催			